

甲斐市議会厚生環境常任委員会会議録

1. 開催日時 平成26年7月18日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（7名）

委員長	小澤重則君	副委員長	金丸寛君
	金丸幸司君		五味武彦君
	松井豊君		斉藤芳夫君
	内藤久歳君		

欠席委員（なし）

傍聴議員（6名）

議長	有泉庸一郎君		滝川美幸君
	清水正二君		山本今朝雄君
	三浦進吾君		保坂芳子君

説明のため出席した者の職氏名

市民部長	土肥冷子君	健康福祉部長	小林修君
保険課長	安藤佳俊君	環境課長	小田切聡君
福祉課長	内藤光二君	子育て支援課長	三井敏夫君
長寿推進課長	三澤宏君	健康増進課長	清水春雄君
国民健康保険係長	金子智奈美君	障がい福祉係長	田中貴則君
児童係長	羽中田和幸君	保育係長	長田裕二君
長寿あんしん係長	土屋達巳君	介護保険係長	保坂江里君
介護予防推進係長	小池清美君	健康企画係長	小林和彦君

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	中村 宗和	書記	山岡 広司
書記	石原 大助	書記	松井 恵美

審査内容

- 1 委員派遣について
- 2 現地視察
敷島保育園・敷島子育てひろば及び外溝工事について
- 3 竜王北保育園、竜王西保育園建替え工事について
- 4 竜王西保育園指定管理者募集概要について
- 5 第4期障がい福祉計画の策定について
- 6 甲斐市第7次高齢者保健福祉計画・第6期介護保険計画について
- 7 新型インフルエンザ等行動計画作成について
- 8 平成26年度国民健康保険税の本算定について
- 9 やすらぎ聖苑の使用料改定について
- 10 視察研修及び意見交換会について

開会 午前 9時22分

○委員長（小澤重則君） ただいまの出席委員は7名です。定足数に達しておりますので、これより厚生環境常任委員会を開会いたします。

○委員長（小澤重則君） 本日の委員会は、9月に開園を予定しております敷島保育園・敷島子育てひろばの現地視察を予定しております。

また、各担当より次第にあります事項について、説明・報告を受けたいと思います。

それでは、これより内容に入ります。

（1）委員派遣について、本日の視察日程はお手元に配付したとおりです。

この点に関しまして何か質問がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） それでは、お手元に配付しました本日の委員派遣についてお諮りいたします。お手元に配付した派遣計画により委員を派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） 異議なしと認めます。

よって、計画のとおり派遣することに決定いたしました。

なお、派遣承認申請は委員長において作成し、議長に提出したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） 異議なしと認めます。そのようにいたします。

次に、（2）現地視察を行います。敷島保育園・敷島子育てひろば及び外溝工事について、現地で担当が待機しておりますので、現地において説明を受けたいと思います。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時25分

再開 午前10時25分

○委員長（小澤重則君） 会議を再開します。

現地視察ご苦労さまでした。

それでは、質疑に入ります。

敷島保育園・敷島子育てひろば及び外溝工事について、質疑などがありましたら、お願いします。

金丸委員。

○委員（金丸幸司君） どうもご苦労さまでした。

先ほど見た石がちょっと気になったというところで、現地でもお話がありましたけれども、非常にちょっと高さというか、子供の年齢によっては、ちょっと危ないかなというような懸念が感じられたんですが、その辺の対応、対策、周りに芝を植えるとしても、ちょっと心配なところがあります。よろしくをお願いします。

○委員長（小澤重則君） 三井課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） ご質問の巨石の関係なんですが、実はあの巨石につきましては、旧敷島の庁舎のところで庭をつくった関係でご寄付をいただいた石だということで、どこかに使いたいということでありました。あと2つにつきましては、工事から出ました巨石でございます。

周りに芝をのり面に配しまして、大きいものなんですが、高さをGLから約50センチから60センチの高さに配置しまして、3歳児から5歳児のお子さんが座ってベンチ的にも使えるという形で配したものであります。子供たちが、小さいお子さんが斜面を使って石につまずいたり、あるいは乗っかって、はねて、落っこちたりとかいうことにつきましては、保育園運営の中で十分注意してまいりたいと思いますので、よろしくご理解をお願いいたします。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） あと、駐車スペースですけれども、多分今まで説明をしてもらったと思うですけれども、送迎用の駐車スペースは何台ぐらいあそこは確保してあったっけ。

○委員長（小澤重則君） 三井課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） 身障の方の駐車場も含めまして、12台確保してございます。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） あと、関係者とか、あとその駐車スペースについて、あの園を運営していく上において、東側に、今まで旧役場の東側、道東に土地もあって、あの辺のところは今後どういうふうに活用していくのか。その辺は、今のあれとは関係ないけれども、当然一連の地域なので、その辺はどんな事を考えておるのか。

○委員長（小澤重則君） 三井課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） ご質問の駐車場、もとの庁舎の駐車場跡地の利用なんですが、当面のところは、職員と、あと村中とといいますか、向こうからいらっしゃるお母さん方のお迎え、送りの駐車場に考えておりますが、具体的な今後の、広いものですから、今後の利用については、まだ決定していないところであります。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それで、あとあの道の向こう側に今度は環境課でリサイクルセンターを設置するというので、その辺のところの、あと保育園の駐車場と、それから向こうへ来る人の駐車場とあって、その辺の利用者に関する、あそこはあいているから、当然とめたくなるとか、そういうのが出てくると思うんだけど、その辺のところは、今後、ちゃんと使用目的に応じて使うということも含めて、保護者から苦情が来る可能性も、夜もずっとあったりして、あるので、その辺のところは、所管と連携を図らなければいかん部分もあると思うんだけど、その辺の駐車場のことに関しては、今どんなように考えているのか。

○委員長（小澤重則君） 三井課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） ご案内のとおり、あの敷島保育園、それから敷島子育てひろばにつきましては、駐車場用地は十分過ぎるほど確保されていると考えております。

ご質問のとおり、敷島中学校のほうの県道を渡ったところの駐車場ですが、基本的には行政財産として保育園のものじゃございませんので、園を通して、そこは使わないようにということは保護者に徹底していきたいと思えます。

ただ、県道を渡ることになりますので、恐らくお母さん方がそこにとめてお迎えをするということはないのかなと考えておりますが、保育園のほうの指導として、駐車場は東側の旧庁舎の駐車場、それからお迎え用の駐車場を使っていただくと。ひろばにつきましては、先ほどワゴンを2台とめたところの駐車場を使っていただくということで、指導のほうを徹底していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） ということは、駐車場に関しては、おおむね職員も含めて、十分確保

はできているという認識でいいのかな。

○委員長（小澤重則君） 三井課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） はい、そのとおりであります。

○委員（内藤久歳君） はい、わかりました。

○委員長（小澤重則君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） その駐車場の件ですけれども、園バスというのは何台で、どこへ、駐車場のどこに置くんでしょうかね。もし園バス、なければいいんですけれども、あった場合はどこへ置くんでしょうかね。

○委員長（小澤重則君） 三井課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） 現在、敷島保育園の園バスはございませんので、その辺は結構だと思うんですが、実は睦沢地区からタクシーで来ているお子様がいますので、そのお子様につきましては、通常のお迎えの関係で、お迎え、送りの駐車場を使って乗降をさせていただくということになります。

○委員長（小澤重則君） ほかにございませんか。

[発言する者なし]

○委員長（小澤重則君） なければ、質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○委員長（小澤重則君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で現地視察を終了します。

次に、（3）竜王北保育園、竜王西保育園建替え工事について、担当より説明をお願いします。

三井課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） それでは、引き続きまして竜王北保育園、竜王西保育園建替え工事についてであります。

まず、竜王北保育園建て替え工事についてであります。

資料の2ページをお開きください。

この事業につきましては、竜王西保育園同様、国の交付金対象でありますことから、昨年度の12月議会におきまして繰越明許の手続きをとらせていただいております。

竜王西保育園同様、現園舎敷地での建て替えでありまして、保育をしながらということでございます。

敷地面積は3,407.67平米です。建物の用途は保育所、構造につきましては鉄骨造2階建て、建築面積665.19、延べ床面積996.14平米であります。

請負業者につきましては、建築主体工事が三井建設工業・中村建設JV、電気設備工事がヨツヤ電気・川久保電気JV、機械設備工事は甲信日成・勝又設備工業JVで、工期は12月12日までとなっております。

建物の完成後、新園舎への引っ越しを行いまして、旧園舎の解体を含めました外溝工事につきましては、建築工事との折り合いを見ながら、工事発注を3月の中旬の事業完成を予定しているところであります。

工事の進捗状況の報告であります。現在、建物基礎の床掘り、それから基礎の鉄筋の組み立て、鉄骨のタテ型枠を終えまして、本締め作業を行っておる状況であります。建築主体工事の進捗率につきましては、6月末日現在、計画どおりでございます。11.0%であります。

次に、竜王西保育園建て替え工事についてであります。資料の3ページをお願いいたします。

敷地面積は2,618.52平米、建物の用途は保育所、構造につきましては鉄骨造2階建て、建築面積601.25平米、延べ床面積989.96平米であります。

請負業者につきましては、建築主体工事が日経工業・樋川建築JV、電気設備工事が伸電工業・小笠原電気工業JV、機械設備工事はカネト工業・山野設備工業JVであります。

それでは、進捗状況をご報告いたします。現在につきましては、建物の基礎の床掘り、それから基礎の鉄筋の組み立てを終えまして、埋め戻しに入っております。鉄骨のタテ型の準備に入っておりまして、主体工事の進捗率につきましては、6月末日現在で、計画を若干上回った15.8%となっております。

以上であります。よろしく願いいたします。

○委員長（小澤重則君） ありがとうございます。

説明が終わりました。

質疑等がありましたらお願いします。

ありませんか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） あそこのところへちょっと、現場近くへ行ってみたんですけども、非常に道路が狭くて、それで工事が非常にやりづらいんじゃないかなという部分もあって、確かに道路の誘導員とかもいるんだけど、地域の中で、工事に関するそういう苦情とかそういうものはないですかね。

○委員長（小澤重則君） 三井課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） 苦情というものは今のところはお聞きしていないんですが、1件、一部既存の建物の解体をいたしまして、そのときにほこりがということで、ご近所の方から私どものほうに電話をいただいたことがございました。それについては、業者と私どものほうで出向きまして、水をかけてほこり抑えをするのでということでご了解をいただいたところであります。

○委員長（小澤重則君） ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小澤重則君） なければ、質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

三浦議員。

○議員（三浦進吾君） おはようございます。

すみません、ちょっと現地へ行けなかったんですけども、両方の保育園の建て替えが進捗状況、場所によっては15.8というふうにお聞きしているんですけども、この現状の中で、これから追加工事とか、あるいはそんなようなことで要望とか、また発生する可能性があるかどうか、その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（小澤重則君） 三井課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） 追加あるいは変更の工事は、細かいところでは変更等々が出てきておりますが、金額の変更、あるいは抜本的な変更ということは今のところ考えておりませんし、発生しないものと考えております。

○委員長（小澤重則君） よろしいですね。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で（3）竜王北保育園、竜王西保育園建替え工事についてを終了します。

次に、（4）竜王西保育園指定管理者募集概要について、担当より説明をお願いします。

三井課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） それでは、竜王西保育園指定管理者募集概要について報告いたします。

7月7日に甲斐市公の施設指定管理者選定評価委員会が開催されまして、竜王西保育園の指定管理者候補者選定に係る要領、要項、それから仕様書等につきましてご協議をいただいたところであります。

募集要項の公表、それから配布が8月11日からですので、本日につきましては概要のみの説明となりますが、ご理解をお願いいたします。

なお、8月11日には募集要領、要項、それから仕様書を議員さん用のメールボックスにお配りしておきますので、ご参照いただきたいと思います。

それでは、4ページをお開きください。

まず、指定管理者の応募資格であります。前々から常任委員会等でお話ししておりましたとおり、県内に主たる事務所を置く社会福祉法人の法人格を有するもので、保育園運営実績がある者、またはその能力を有する者と認められた者といたしました。

これは本市で初めての保育園への指定管理者制度の導入のため、運営母体の経理、それから能力面等の安全性を重視したものでありまして、保護者会等からの要望も踏まえたものであります。

次に、指定管理者の指定期間についてであります。これまでの施設は、制度導入当初は通常3年間でありましたが、保育所という性格上、保育の継続性や保育士等職員の継続雇用による育成等を考慮いたしまして、平成27年度から5年間といたしました。

管理・運営に関する経費、指定管理の委託料につきましては、児童福祉法によります保育所運営費国庫負担金について定められております国の基準支弁額、いわゆる私立の保育所に支払われております運営費と、それと延長保育事業、それから一時預かり事業、障害児保育事業、地域子育て支援拠点事業に関する国・県・市の関連法令に準じた補助金額といたしたものであります。したがって、指定管理料は、私立の保育所が当該事業を行った場合に得る運営費と補助金相当額となります。ただし、延長保育の時間拡大など、指定管理者が独自で行う提案事業等につきましては、これについての委託料の上乗せは考えておりませんので、これは指定管理者独自で、その力の中でやっていただくというものであります。

それから、次に指定管理料の精算であります。指定管理料は、運営費に係る部分は入所児童に応じて定まりますことから、毎月精算とすることといたしまして、特別保育事業等に

係る部分は、負担金収入もありますことから、年度終了後の精算といたしたものであります。

次に、課題でございました引き継ぎの関係でございます。

まず、指定管理者が管理を開始するまでの準備期間についてであります。指定管理者の決定は、12月の定例会におきましてご議決をいただきまして決定されますもので、笛吹市等の先進事例等を参考に、平成27年1月から引き継ぎ・共同保育の実施を考えております。

共同保育をする保育士につきましては、園長候補の者ほか数名を考えておりますが、指定管理者の提案によるものであります。選考基準の1つにもなっておりますので、この人数等は確定をしてございません。

なお、この人件費につきましては、指定管理者の負担によるものとしております。

次に、指定管理の開始後の1年間につきましては、市から3人の正規職員の保育士を派遣いたしまして、共同保育をいたすこととします。これにつきましては、保護者会の要望でもありまして、市からの条件といたしました。

人件費につきましては、給料月額の中の国の保育所運営費国庫負担交付要綱に基づく基準額、それから通勤手当、期末手当、時間外手当を指定管理者の負担とし、給料月額の不足分及び勤勉手当、扶養手当、共済費、退職手当負担金を甲斐市の負担と考えております。

最後に、今後の予定でございますが、8月11日から9月5日まで募集要項等の配布を行って、9月1日から1カ月を申請受け付け期間といたしまして、10月中旬には選定審査を行って、12月の定例会にご議決をお願いしたいと考えております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（小澤重則君） 説明が終わりました。

質疑等がありましたら、お願いします。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 今の西保育園の職員の体制をちょっと教えてください。

○委員長（小澤重則君） 三井課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） 職員体制であります。園長1名、主任が1名、それから保育士といたしまして4名、正職の保育士が4名であります。それで、臨時の職員が9名、それから臨時の調理員が2名。それで、兼務であります。栄養士が1名ほかの園と兼務しております。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） このうち、市の派遣する保育士というのは、どんな肩書きの方なんでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 三井課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） ただいま申し上げました、園長というわけにはいかないと
思いますが、主任を含めまして5名の中から3名の派遣を考えていきたいと考えております。

○委員長（小澤重則君） よろしいですね。

ほかにございませんか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） この運営・管理に関する経費のところ、これでいくと、引き継ぎ関係ね。27年1月から引き継ぎと共同作業に入ることですよね。それで、実質指定管理は4月1日からというずれがある中で、先ほどの説明だと、その職員の3人はそのまま継続すると。しかしながら、引き継ぎ期間の人件費については指定管理者の負担とするということなんです、さっき課長の説明だと、範囲では、職員に対する1年後の件も含めて、人件費については、いわゆる格差というか、そういうものがない体制を整えるということは必然的なことだと思うけれども、その辺の指定管理になる前に引き継ぎ事項の中で、指定管理者が負担するという、その辺のところは、ちょっともう少しわかりやすく説明してくれる。

○委員長（小澤重則君） 三井課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） すみません。説明が雑駁で申しわけございません。

保育園につきましては、まず1月から3月の引き継ぎにつきましては、今の体制で、今おる児童の数に合った職員がもう甲斐市として配置されております。指定管理者の決まった決定者から準備期間として来る職員につきましては、プラスの職員になるわけです。ということは、向こうで準備、連携をとっていただくために、園長さんの候補、あるいは主任さんの候補、保育士の候補を派遣していただいて、勉強期間をしていただくということですので、向こうの負担で給料は払っていただきますよと。研修をしていただきたいということでもあります。

私どもが3名配置する職員につきましては、指定管理者の上乗せの分じゃなくて、中に入っておりますので、指定管理者に応分の負担はしていただくと。ただ、はっきり申し上げると、公務員の給料のほうが高うございますので、それまでの負担は求められないだろうということで、国の基準で定められた分だけはいただきますよということでもあります。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございせんか。

金丸委員。

○委員（金丸幸司君） 延長保育の事業の件について聞きたいんですけども、現在、午後7時まで。父兄の方で、7時以降まで何か延長保育をしてほしいとかいう、そういう父兄の方はいらっしゃるんでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 三井課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） 要望とすれば聞いておりますし、ある園では、7時までなんですけれども、電話がかかってきて、ちょっとおくれちゃうんで、渋滞だからおくれちゃうから、もう少しお願いしますというふうなことで、7時半くらいまでになる場合もあるようがございます。ですから、ニーズとしてはあるのかなと思っております。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） さっきの件で、結局さっきの説明だと、オーバーラップする期間があって、向こうから派遣する人とこっちから派遣する人が一緒にいる期間があるということではないのか。じゃないの。

○委員長（小澤重則君） 三井課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） こちらから派遣する職員は、今いる職員を派遣しますんで、1月から3月の間は、向こうから派遣された職員と重なります。4月以降は、向こうから来た職員と、うちが3名派遣しますから、重なるといえば、そこでまた重なる格好になります。

○委員（内藤久歳君） だよな。

○子育て支援課長（三井敏夫君） はい。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） ということは、その期間は、要するに例えば指定管理者から来る園長の候補とか、要するに引き渡された1年間以降のこの研修する人も来たり、当然、この3人も残ったり、だからさっき言ったように、重なるという部分があるかなということを知っているんだよ。

○委員長（小澤重則君） 三井課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） おっしゃるとおり、重なる部分がございます。

○委員（内藤久歳君） そういうことね。

○子育て支援課長（三井敏夫君） はい。

○委員（内藤久歳君） はい、わかりました。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 指定管理関係の1年間と、表のそのすぐ上ですけれども、1年間で、これで切っちゃうという条件になりますよね。その後雇用するとか、最低1年間という表現はできないんですか。要するに、その業者がさらにまた1年間、もう2年間採用したいということも考えられると思うんですが、この辺はいかがですか。

○委員長（小澤重則君） 三井課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） 失礼しました。これは正規職員でございますので、1年間たちましたら、正規職員は市の職員で、市の保育園あるいは児童課のほうに配置されます。

ここの条件のほうには入れてございませんでしたが、点数表の中に臨時職員の雇用というものがございまして、今雇用しています臨時職員の雇用も、優先してとっていただきたいと。正職で何名、臨時で何名というような形で、もちろんうちの臨時職員の希望もございしますが、希望がある職員をとっていただきたいということで、それも点数表の中の採点の基準になっておりますので、申し添えておきます。

○委員長（小澤重則君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 確かに臨時が今、9名、調理が2名と、こういう方々がばっさり切られるということはちょっとつらいかなということなんで、それは考えていらっしゃるということでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 三井課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） はい、おっしゃるとおりでございます。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 先ほどの指定業者の提案事業の費用は出さないという、これ、当然のことですけれども、実際問題、笛吹市あたりでやっていて、業者の提案型事業って、具体的にどんなものがあるのか、その辺はどうですか。

○委員長（小澤重則君） 三井課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） 基本的には、時間にしても、内容にしても、今、公立でやっておりますものを最低基準とさせていただいております。笛吹なんかの事例を見ますと、

まず延長保育と申しますか、延長の時間が、朝早くから夜遅くまで延長されている事例がございます。

それから、給食の提供であります、今は副食のみの提供でありますけれども、笛吹なんかは完全給食にしているというところもございます。その他、細かいところではいろいろございますが、大きいところではそんなところあります。あとは休日の保育とか土曜のフルタイムの保育をしているというところがございます。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そのところで、また保護者の説明会をね、管理導入するに当たって、一応意見を聞いたということで、そういうところからさまざまな要望が出ているわけですね。ただ、具体的に今度導入した後に、やっぱりそういう保護者の要望というか、そういうものも、それは提案事業だから、こっちがやれというわけにはいかないと思いますけれども、そういうことの指導というか、ことはどんなふうにやっていくのか、その辺の考え方はどうですか。

○委員長（小澤重則君） 三井課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） おっしゃるとおり、保護者のほうから、保護会から要望等をいただいております、強く要望されたものにつきましては、採点表の中に、今度採点表を公表いたしますので、点数の配分も公表してございますので、ここに市は力を入れているんだということで、その部分に保護者の要望を組み込んでございます。

それから、具体的に言いますと、保護者の要望で、例えばアレルギーの関係で重きを置いてほしいとか、病児・病後のことに秀でた方を置いてほしい、いわゆる法で定められた以外の場合の看護師等の配置をしてほしいというような要望がございました。これにつきましては、うちの仕様書等に明記しまして、お伝えするというものでありまして、あとは実際決まった業者と要望についてはまた詳しく協議をしていきたいと考えております。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そういうことで、せっかく導入する事業ですから、やはりそういった保護者の要望等も十分反映されるような形の中で、やっぱり導入してよかったと言われるような形にいくように、これから詰めの段階に入ると思うんで、その辺も十分やっていただいているとは思いますが、十分取り組んでいただきたい。これは要望で結構です。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 今後の予定で、こういう募集要項、それから申請の受け付けとかありますよね。現に、これはこういうところと言えるのかどうか知らん。現にこういう問い合わせ等、業者の問い合わせがあるのかないのか、こういうことはお聞きしてもよろしいことなんでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 三井課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） 正式に市のほうから、委員会の席でありますけれども、指定管理の導入を考えているということも明言してございますし、あるいは保護者会で説明会もしてございます。それから、市長のほうも民生委員の皆さんのあいさつのときにもそんなことをおっしゃっておりますので、保育園、特に市内の保育園の園長さん方の会議があったときに、導入をするらしいけれども、いつごろするのかとかという話はございました。正式な市外のところからの問い合わせ等は今だございません。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小澤重則君） なければ、質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

質疑はありませんか。

三浦議員。

○議員（三浦進吾君） 指定管理ということで、初めてのことでございます。その中で、引き継ぎの職員の1月から4月まで、並列して職員が仕事をなさるということでございますが、特にこの選定審査、この選定審査というのは、具体的に、普通の公共工事の入札と違って、別の面も加味されると思うんですよ。その辺で、どんなふうな選定審査というふうに考えておるか、その辺をお聞きしたいと思います。

○委員長（小澤重則君） 三井課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） 冒頭にお断りしたところでありますが、まだ公表の時点ではないので、細かい採点の基準等についてはお答えはできないんですが、基本的に考えておりますのが、選定の委員さんにつきましては、副市長が会長で、部長職、それから外部の先生方が3名入ってございます。

その先生方に見ていただくのが、まず法人の経営状態を見ていただいて、それが点数化されることとなります。あとは、保育に対する姿勢、これも細かいものでありますが、給食に

対する姿勢、おやつに対する姿勢等々がありまして、採点をつけるような格好。それから、先ほど申しました一番市が重きを置いている独自の事業であります。特別保育等に係る事業、何時から何時までやる予定ですかとかいうことを明記していただいて、それを点数化していくという形になります。

内容的には、第二次審査の場におきまして、第一次審査が書類審査になるんですが、第二次審査の場にはその代表の方に来ていただいて、プレゼンテーションをしていただくということでもあります。

○委員長（小澤重則君） 三浦議員。

○議員（三浦進吾君） 入札が金額だけでというふうに変な問題が生じるかと思うんですよ。そういう中で、今の選定審査の中で、大体一次は別として、二次の中で、その法人を視察して、職員が何人かが同行して、現地調査ということも考えたかどうかと思いますが、その辺はどうでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 三井課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） 現地調査については、実はこの選定につきましては、所管のほうで企画財政課のほうで所管しております。指定管理のルールに従って選定をしていくわけですが、過日行われました選定委員会の委員会の場合には、その法人のところへ行くという考えはない状況でありました。

それから、金額についてですが、先ほど申しましたように、今回お願いする指定管理の指定料につきましては定額でありまして、国で定められた額をお渡しするということですので、安くなるということはなかろうかと思えます。ただ、サービスの度合いが、この金額でどの程度のサービスの度合いができるかというところが選定の基準になろうかと考えております。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小澤重則君） なければ、質疑を終了します。

以上で（４）竜王西保育園指定管理者募集概要についてを終了します。

次に、子育て支援課よりその他に入ります。

子育て支援課のほうでありますか。ないですか。

三井課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） すみません。きょうの現場視察をいただきました敷島保育

園、それから敷島子育てひろばの竣工式を8月28日に予定してございます。所管の委員会の皆様にはご出席をお願いしたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 今の件で、日程、何時からとか、それを言ってもらわんと。

○子育て支援課長（三井敏夫君） またご案内をさせていただきます。すみません。

○委員（内藤久歳君） 午前か午後か。

○子育て支援課長（三井敏夫君） もちろん午前であります。

○委員（内藤久歳君） 午前ね。はい、わかりました。

○子育て支援課長（三井敏夫君） 午前10時を予定していただければと思います。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

次に、子育て支援課関係で、委員より特に聞きたいことがありましたら、お願いします。ございませんか。

[発言する者なし]

○委員長（小澤重則君） それでは、以上で子育て支援課関係のその他を終了します。

ここで暫時休憩とし、職員の入れかえを行います。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時01分

○委員長（小澤重則君） 会議を再開します。

次に、（5）第4期障がい福祉計画の策定について、担当より説明をお願いします。内藤課長。

○福祉課長（内藤光二君） お疲れさまです。

それでは、福祉課より案件のご審議をお願いいたします。

（5）第4期障がい福祉計画の策定についてでございます。

まず、資料の5ページをお開きください。

福祉健康部関係の計画が表にまとめてございます。26年度中に策定する計画が、福祉健康部4課それぞれ1つずつございます。福祉課につきましては、ごらんの表にございますよ

うに、第4期障がい福祉計画を今年度策定することになっておりますので、よろしくお願いいたします。

以下、案件に沿ってそれぞれ担当課長が各計画についてご説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

6ページをお願いいたします。

甲斐市第4期障がい福祉計画の策定についてでございます。

1、計画の概要でございます。

甲斐市第4期障がい福祉計画は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）第88条の規定に基づき策定する計画でございます。

国及び県の基本指針に基づき、障害のある方が自立した日常生活・社会生活を営むために必要な障害福祉サービスの提供体制や支援体制の確保等の推進を図るための計画でございます。3年を1期として、3年ごとに計画策定するものでございまして、第4期は平成27年度から29年度までを計画期間として策定するものでございます。

2の計画の策定体制でございます。

まず、甲斐市保健福祉推進協議会で計画案を協議していただくことになっております。そして、下部組織としまして、第4期障がい福祉計画の策定ワーキング会議を設置したいと考えております。このワーキング会議は、障害の当事者の方、また障害関係団体の方で構成して、ワーキング会議を設置しまして、計画の素案を策定したいと考えております。あわせて、随時推進協議会にも協議を諮るという策定体制でございます。

3の計画策定のスケジュールでございます。

5月に国の基本指針が公表になっております。6月に入りまして、このスケジュールについて、保健推進協議会、自立支援協議会、また本日議会のほうにもご協議をお願いしております。そして、あわせて基礎データの分析・推計業務をコンサルタント委託契約を行っております。

7月、今月、県の基本指針が公表、また県の説明会が予定されております。それを受けまして、8月に入りましたら、先ほど申しあげました計画のワーキング会議を立ち上げたいと考えております。

以下、12月までに計画案を策定しまして、議会にもご協議、お諮りする中で、途中、障害者団体の皆さんのヒアリング、聞き取りも行います。そして、県のヒアリングを受けて、12月までには計画を策定したいと考えております。

年が明けまして、1月にパブリックコメントを実施しまして、2月には計画案を決定したいと考えております。また、推進協議会以下、厚生環境常任委員会にもご報告を予定しておりますので、よろしくお願ひいたします。

3月に計画の公表をしまして、国と県へ報告をするスケジュールで策定してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○委員長（小澤重則君） 説明が終わりました。

質疑等がありましたら、お願ひします。

松井委員。

○委員（松井 豊君） このスケジュールの中で議会とありますけれども、計画素案の検討、このときの議会は9月議会ということ、それから2月のところの議会というのは3月議会ということに理解してよろしいのか。

○委員長（小澤重則君） 内藤課長。

○福祉課長（内藤光二君） 厚生環境常任委員会のほうには、まず9月に一度、ワーキング会議の設置状況、また策定状況等のご報告を1回考えております。また、年が明けまして、最終案の部分がほぼ固まる前に、また年明け、1月もしくは2月に厚生環境常任委員会のほうにご報告を考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 策定ワーキング会議、それから推進協議会、自立支援協議会などは、大体タイムスケジュール的にはどのくらい会議回数を行うか、案があれば。

○委員長（小澤重則君） 内藤課長。

○福祉課長（内藤光二君） まず、ワーキング会議でございますが、来月、8月設置しまして、5回、ワーキングは予定しております。

また、自立支援協議会につきましては、2回予定してございます。

また、保健福祉推進協議会は、同様に2回開催をお願ひする予定でございます。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございせんか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 今の日程の中で、各協議会等の審議をするということで、そういうと

ころから出た素案が出た時点で、この議会がかかわるという部分について、素案を提示して
いただいて、その内容について、また議会としての意見を反映するというふうなその時期で
すよね。その辺はどんな日程で考えているのかな、ちょっと。

○委員長（小澤重則君） 内藤課長。

○福祉課長（内藤光二君） 厚生環境常任委員会につきましては、以後、8月以降、先ほど申
し上げましたが、2回ご報告、協議をお願いしたいと、こう考えておりました、最終的な素
案を2月にパブリックコメントを経まして、最終案を決定したいと思いますので、その前に
厚生環境常任委員会にもお諮りしたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 今回の報告のとおり、素案が出た形の中で、またお示ししていただいて、
また議会としての意見も反映させてもらえばと思いますので、よろしくお願ひします。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 要望でいいですね。

ほかにございませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 12月の計画案の策定、最終案ですけれども、この前には議会にかけ
る予定は、議会というか、こちらへ報告する予定は。

○委員長（小澤重則君） 内藤課長。

○福祉課長（内藤光二君） 12月にほぼ最終案がまとまりますが、1月にパブリックコメン
トを予定しております。厚生環境常任委員会、議会のほうには、そのパブリックコメントの
状況もあわせて報告したいと考えておりますので、1月の後半もしくは2月というスケジュー
ールで考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 結局、最初のとくと最後のとくとということで、中間でやっぱり論議を
するというか、チェックする機会がないというのがちょっと感想なので、やはり12月議会
の時期にもう少し、パブリックコメントを出すときは、もうほぼ決まりになってきています
から、やっぱりちょっと論議する時間というか機会、場が欲しいなというのが率直のところ
です。

○委員長（小澤重則君） 質問ですか。答弁求めますか。

○委員（松井 豊君） 答弁求めます。

○委員長（小澤重則君） 内藤課長。

○福祉課長（内藤光二君） 今回の松井委員のご提案ということで、私ども検討させていただきまして、12月前に可能であれば厚生環境常任委員会のほうにもご報告したいと考えています。よろしくお願いたします。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

[発言する者なし]

○委員長（小澤重則君） なければ、質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○委員長（小澤重則君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で（5）第4期障がい福祉計画の策定についてを終了します。

次に、福祉課のその他に入ります。

福祉課より、臨時給付金、子育て世帯臨時特例給付金の申請状況について報告がありますので、お願いします。

内藤課長。

○福祉課長（内藤光二君） それでは、臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金についてご報告申し上げます。

7月11日に、先週ですが、対象者の皆様に申請書を郵送させていただきました。7月11日時点の対象者数でございますが、まず臨時福祉給付金につきましては1万2,251名でございます。子育て世帯臨時特例給付金の対象者は1万992名でございます。合わせて2万3,243名でございます。これが7月11日の発送時点の対象者数でございます。

週が明けまして今週、14日の月曜日から既に受け付け、郵送、窓口で受け付けを開始しております。昨日、17日木曜日、4日間の状況でございますが、まず臨時福祉給付金につきましては1,089人お見えになりました。これは件数というふうにお考えいただきたいと思ひます。郵送と窓口の合計で、臨時福祉給付金につきましては1,089件でございます。子育て世帯臨時特例給付金につきましては、郵送、窓口合わせまして1,046件でございます。合計で2,135件受け付けさせて、この4日の数字でございます。

全体の対象者の方に対する処理率といたしますと、約9%、この4日間で9%の状況でございます。

受け付け状況でございますが、臨時福祉給付金につきましては、窓口と郵送の割合が、窓口にお見えになる方が約6割、60%でございます。郵送が40%でございました。逆に、子育て世帯の場合は、窓口が臨時と逆転しておりまして、窓口が40%、郵送が60%という状況でございました。

この申請につきましては、10月31日水曜日まで3カ月間申請期間を設けてございます。

また、申請状況を見た中で、途中まだ申請されていない方には、再度ご連絡のご案内を差し上げる予定であります。

振り込み日が月3回設けてございます。今受け付けしている分は、第1回が8月4日の月曜日、申請者の皆様の指定口座に振り込みをさせていただきます。以下、毎月2のつく日、2日、12、22の3回、月、振り込み日を設定しております。この2日が土曜、日曜、休業日に当たる場合は、翌平日の営業日になります。したがって、8月4日は土・日が入ってしまいましたので、月曜日という、第1回目は8月4日という状況でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（小澤重則君） 説明が終わりました。

質疑がありましたらお願いします。

ありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小澤重則君） なければ、質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

次に、福祉課より、6月定例会において可決されました甲斐市重度心身障害者医療費助成条例の一部改正の件について、補足説明がありますので、受けたいと思います。

この件につきましては、議決された案件ですので、質疑は行わず、説明のみを受けたいと思います。よろしくお願いいたします。

内藤課長。

○福祉課長（内藤光二君） それでは、福祉課より、さきに委員会資料と一緒にお配りしまし

た新聞報道に関連しまして、6月定例会において議決いただきました甲斐市重度心身障害者医療費助成条例の一部改正につきまして、補足説明をさせていただきます。

重度心身障害者医療費助成制度、いわゆる重度医療でございますが、の助成方法の見直しにつきましては、重度医療の障害児は自動還付、ひとり親家庭、こども医療費の健常児は窓口無料というのは不公平が生じる旨の新聞報道がございました。

福祉医療の助成制度は、福祉課所管の重度医療、子育て支援課所管のひとり親家庭医療、こども医療の3種類の助成制度がございます。いずれも医療費の自己負担分を助成させていただく制度でございますが、適用する優先順位が条例により規定されておまして、1番、重度医療、2番、ひとり親家庭医療、3番、こども医療の順番で適用されることになっております。

今回の重度医療の助成方法の見直しにつきましては、重度医療の障害児は自動還付方式、ひとり親家庭、こども医療費の健常児は窓口無料方式となることから、優先順位の見直しにつきまして、昨年来より県と担当者会議において討論がございましたが、最終的に県は今回の改正内容で決定を行い、県下市町村は県の改正内容に従ったところでございます。

その理由につきましては、重度医療は、年齢を問わず、障害者の皆さんが生涯にわたり助成される制度でございますが、ひとり親家庭、こども医療は、子供さんの疾病の早期発見、早期治療を目的に、対象年齢まで助成する制度でございます。それぞれ制度の目的、趣旨が違うものでございます。また、医療費が無料であることには変わりないとともに、医療費の事前貸付制度も新設しますので、経済的負担は生じるものではございません。

障害者の皆様にご不便をおかけするところもございますが、年間約9億円にも上る国のペナルティーを回避し、他県より障害者の対象が幅広いもとなっている本県の重度医療制度を将来にわたり安定的に継続するため、やむを得ない措置であることをご理解いただきたいとの理由でございまして、今回の県下一斉の改正となったものでございます。

市では、今回の見直しにつきまして、昨年来より障害関係団体の皆様を対象とした説明会の開催や対象者の皆様への直接通知等によりご理解と周知を図らせていただきました。この件につきまして、現在、市への苦情等は寄せられておりませんが、引き続き障害者の皆様へご理解をいただくとともに、11月1日、自動還付方式開始後は、課題等をしっかり整理するとともに、他市町村の動向なども踏まえ、調査研究してまいりたいと考えておりますので、ご理解くださるようよろしくお願いいたします。

以上、補足説明にかえさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（小澤重則君） 次に、福祉課関係で、委員より特にお聞きしたいことがありましたらお願いします。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 障害者優先調達法の関係は、その後……

○委員長（小澤重則君） 松井委員、質疑は受けません、今の説明に対しては。

○委員（松井 豊君） いやいや、違う。

〔「その他」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） その他でいいですか。

○委員（松井 豊君） 優先調達法の進捗状況がちょっとよくわからないので、お願いします。

○委員長（小澤重則君） 内藤課長。

○福祉課長（内藤光二君） 優先調達法の進捗状況につきましては、次回の厚生環境常任委員会で、昨年度の実績、またことしの目標等をご報告、また協議させていただきますので、よろしく願いいたします。

○委員長（小澤重則君） 松井委員、よろしいですか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 前回の会議の後、ちょっとお願いしたんですが、「生活保護の手引」ですね、民生委員に配られていると思うんですが、これがないと、生活保護の仕組みや実際のくらいで保護を受けられるのかが全くわからないということですので、議員さんは基本的には持っているべきだと思いますし、少なくともこの厚生環境の関係は所持しているべきだと思いますので、その辺、その後どうでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 内藤課長。

○福祉課長（内藤光二君） 「生活保護の手引」という冊子が毎年、本に出版されております。松井議員からそういったご要望をいただきまして、議会事務局のほうでもご相談申し上げましたが、各手引、いろいろな手引が多数ございますので、その中で生活保護のだけ手引をお配りするというのが、ちょっと検討させていただくということになりまして、また福祉課のほうでは、その手引をもとにして、抜粋した内容を作成して、わかりやすいものをまず委員の皆様にお配りしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小澤重則君） ないですね。

以上で福祉課関係のその他を終了します。

ここで暫時休憩とし、職員の入れかえを行います。

休憩 午前11時22分

再開 午前11時23分

○委員長（小澤重則君） 会議を再開します。

次に、（6）甲斐市第7次高齢者保健福祉計画・第6期介護保険計画について、担当より説明をお願いします。

三澤課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） お世話さまです。

それでは、長寿推進課から甲斐市第7次高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画策定につきましてご説明させていただきます。

お手元の資料の7ページのほうをごらんください。

まず、計画の概要でありますけれども、第7次高齢者保健福祉計画は、老人福祉法に基づきまして策定するものであります。その計画につきましては、目的、対象及び内容につきまして、介護保険事業計画、こちらのほうを包括する上位の計画と位置づけられておりました、両計画の連携と調和を保つための一体的な計画として策定していきます。

続きまして、第6期の介護保険事業計画につきましては、介護保険の保険給付を円滑に実施するために介護保険法に基づき策定する計画でありまして、計画につきましては、3年を1期として、3年ごとに内容を見直す計画と位置づけられております。今年度、平成27年から29年までの3カ年の計画を策定いたします。

（2）の第6期の計画のポイントなんですけれども、団塊の世代、こちらの方々が75歳となる今から11年後の2025年、こちらのほうで認知症の高齢者とか高齢者だけの世帯というのが増加するというところで、75歳以上が5人に1人になると言われております。それで、要介護状態になっても、住みなれた地域で人生の最後まで生活することができるように、医療・介護・予防・住まい・生活支援を一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築を実現していく計画となります。

それで、現在、国のほうにおきましては、医療と介護の関係の法案が通りまして、介護保険の中では、予防給付、要支援の方の訪問看護、訪問介護、通所介護、こちらのほうを地域支援事業に移行すると。また、特別養護老人ホームは基本的には要介護3以上、低所得者の保険料の軽減の拡充、また一定所得、一定以上の所得のある方の利用料の負担を1割から2割にするといったような内容で法案が通っております。

それで、具体的には、国のほうで今月の末に細かいガイドラインというものが示されまして、それに従って計画の素案をつくっていくこととなります。(3)番のほうですけれども、まず1月にニーズ調査、後ほどご説明させていただきますけれども、ニーズ調査というのを実施しました。その結果等を踏まえて、国のガイドライン等を踏まえまして、素案というものを策定していきます。そして、まず地域包括支援センター運営協議会というところがありますので、内部会議、またここの会議で素案等の審議等をしまして、保健福祉推進協議会、また議会の関係に随時、審議、検討していただくように実施していきまして、12月までには素案を確定しまして、その後、パブリックコメントを実施しまして、計画の策定という形で、2月の議会の際は、条例の改正も必要となりますので、そちらのほうも提案させていただきたいと考えております。

計画の概要につきましては以上でありますけれども、別冊のほうでニーズ調査を行いましたので、簡単にご説明のほうをさせていただきます。

別冊の「日常生活圏域ニーズ調査～結果要約～」というのをごらんください。

まず、1ページ目ですけれども、調査の目的としましては、やはり計画を策定するに当たりまして、高齢者がどのような支援を望んでいるかとか、今、生活とか健康面でどのような意見を持っているかを把握しまして、また今後の事務、また計画等に反映していきたいという形で実施しました。

調査ですけれども、高齢者一般調査ということで、2,000人を対象としまして、有効回収率は80.3%ということで、1,605人が有効の回答をしております。要支援・要介護認定者調査ということで、在宅の方を調査しまして、こちらのほうは1,500人で、63.3%、949人から有効の回答を得ております。

続きまして、下のほうの2の調査の結果というところで、まず年齢は、一般の方が65から74歳の前期高齢者が58.9%、そして75歳以上の方が39.1%と。認定の方は、2号被保険者がおりますので、65歳未満の方が3.7%、65から74の方が15.3%、75歳以上が78.3%となっております。

続きまして、右側の2ページのほうをごらんください。

家族構成につきましては、ひとり暮らしの一般の方が13%、そして認定者では19.7%と。高齢者だけの世帯が一般で37.4%、認定で21.4%ということで、合計で65歳だけの、だけというかですね、方、おひとりも含めて、一般が50.4%、認定が41.1%という形になっております。

続きまして、3ページをごらんください。

真ん中のところですがけれども、介護・介助が必要になった主な原因としましては、一般の高齢者につきましては、高齢による衰弱というのが最も多くて、続いて糖尿病、脳卒中等になっております。認定者のほうにつきましては、骨折・転倒等によりますものが一番多くて25%、その下になりますと、高齢による衰弱、脳卒中、また認知症というのも20%を超えております。

続きまして、4ページのほうをごらんください。

一番上の主な介護する方ですがけれども、一般の高齢者の方は、配偶者、娘さん、子供さん等になっております。認定者につきましては、やはり配偶者が一番多くて、その次はヘルパー、また娘さん等となっております。

続きまして、少し飛んで、8ページをごらんください。すみません、あとのやつはまた後ほどごらんください。

8ページになります。一番下になりますけれども、一般高齢者に認知症サポーターについてお尋ねしたところ、「サポーターになっている・興味がある」方が17.5%、「興味がない・なりたくない」という方が7.6%、「今はわからない」という方が65.2%という結果になっております。

続きまして、9ページをお願いします。

健康についてということで、健康状態につきましては、一般の高齢者につきましては、健康な方が81.8%、認定者につきましては、「健康である」という方が約4割、50%強の方は「健康でない」と答えております。

それで一番下のほう、9ページの下のほうなんですけれども、通院の有無ということで、一般高齢者は通院している方が76.6%、認定者につきましては、通院している人が90%を超えているような状況となっております。

続きまして、10ページをごらんください。

10ページの上から2つ目なんですけれども、通院時における介助の必要性ということで、

一般高齢者につきましては、「必要」と答えている方が約6%、認定者につきましては、7割近い方が「介助が必要」と答えております。

続きまして、11ページをごらんください。

今後の暮らしについてですけれども、一般高齢者の方に「あなたに介護が必要となった場合、希望する介護方法」ということで、やはり在宅という方が6割以上となっております。

その下の「あなたの家族に介護が必要となった場合、希望する介護方法」というのも、やはり6割以上の方が在宅でと望んでおります。

その下の「高齢者の生きがいのために望むこと」ということで、一般の方は、やはり友達と気軽な交流の場の提供というのが多くて、あと健康のためのスポーツ等の参加機会、また老人クラブ・趣味等の紹介等があります。

一般高齢者の方に「今後力を入れてほしい高齢者のための施策」ということで、やはり第1位は、要介護状態にならないように予防、認知症の予防の充実という形で、あと健康管理、また特養などの施設の整備等が多く寄せられております。

続きまして、12ページのほうをごらんください。

こちらのほうで、一番上なんですけれども、現在、うちの課の中に直営でやっているんですけれども、地域包括支援センターの役割ということで、「存在を知らない」という方が一般で34.6%、また、認定者で33.5%おります。

続きまして、「介護保険サービスを充実させるために、費用負担がふえることについて」という質問で、この中で、まず介護保険サービスを充実させるために、保険料や利用料などの負担がその分ふえてもやむを得ないという方が、一般では9.5%、認定者では12.5%と。そして、保険料がふえても、利用料の負担は現状程度という方が、一般で26.8%、認定で37%、そして保険料の負担は現状程度として、必要な費用は利用者の自己負担とするのがよいというのが、一般が26%、認定が10.9%と。

保険料や利用料の負担は現状程度とし、サービスの増加により介護保険サービスが低下してもやむを得ないと答えた方が、一般で3.4%、認定で2.8%、これは少ない数字ですけれども、あと介護保険料や負担を減らして、充実は望まないという方も、一般で4.9%、認定で2.5%いたと。また、あと「わからない」という方も、ちょっと20%近く、一般も認定もいらっしゃいました。

続きまして、13ページのほうをごらんください。

こちらのほうで、現在使っているサービスは、以上のこの表のとおりなんですけれども、

次の「担当のケアマネジャーに対する満足状況」ということで、「満足している」という方が8割を超えています。

その下の「担当のケアマネジャーに対する要望」としては、やはりですね、パーセントは少ないですけども、ケアプランや、そういうサービスについてもっと説明してほしいというようなことが多いです。

その下の認定者の「施設などへの入所希望」としましては、申し込みをしている、またはする予定という方が30何%おまして、その下のどんなところを申し込んでいるんですかということ、予定も含めてですけども、特養が5割を超えております。

続きまして、14ページのほうをごらんください。

介護保険制度について、「満足している」という方が6割以上超えております。

また、介護保険サービスの利用料の1割負担につきましては、「おおむね妥当」という方が半数を占めております。

今後、やはり改善してほしいという次の設問ですけども、やはり手続等をわかりやすくしてとか、サービスの種類をふやしていただきたいとか、そういった情報提供等が多く寄せられております。

このページの最後なんですけれども、「安心して在宅で看護を続けていくために必要なもの」としまして、やはり「夜間や緊急時の訪問ヘルパー」というのが3割、また「緊急時など必要な時に泊まれる施設」というのが3割近くとなっております。

最後のページですけども、15ページをごらんください。

認定者、「介護する上で困っていること」、これは介護をしている方が回答をしております。やはり「心身の負担が大きい」という方が44%と。「自分の時間が持てない、自分の仕事ができない」という方が3割を超えております。

1つ飛んでいただいて、認定者が「今後希望する介護方法」ですけども、やはり在宅が7割近くということです。

そして、最後の質問で、「自宅での介護は難しいと言われている理由」につきましては、やはり「家族が仕事をしているなど、介護の時間が十分とれない」という方が5割に近い状況であります。

ニーズ調査の結果につきましては、雑駁な説明となりましたけれども、またごらんいただきたいと思っております。

以上で説明のほうを終了させていただきます。

○委員長（小澤重則君） 説明が終わりました。

質疑等がありましたらお願いします。

金丸委員。

○委員（金丸幸司君） 地域包括ケアの件であれなんですけれども、先ほどこういったニーズ調査をして、皆さんほとんどの方が在宅で、そこで生活していきたいとあったんですけれども、今後、この介護とか医療も、在宅医療とかもふえていくかと思うんですけれども、その辺はどのような感じになっているのでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 三澤課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） やはり市のほうとしましても、在宅で生活できる地域包括ケアシステムの構築に向けまして、取り組みを今、継続しているところでありまして、やはり在宅の医療、また介護の連携ということで、関係者の方たちのいろいろな会議、また研修会等を実施しております。

また、認知症の施策の推進、あと困難事例等を通して、ケアマネジャー等を初め、底上げというか、知識を統一していくような研修会等を実施して、また生活支援のサービス充実強化などにも取り組んで、地域包括ケアシステムの構築に向けて取り組んでいるところであります。

以上です。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

金丸委員。

○委員（金丸幸司君） すみません。あと、やっぱり自治会さん、地域の方のそういう自治会さんの協力等も今後やっぱり大事になってくるかと思うんですけれども、その自治会さんへの周知というのはどのようなになっているのでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 三澤課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） やはりおっしゃるとおりでありまして、地域の方にご協力をいただかないと、その方の支援というのはできませんので、やはり今後の地域の方々にご協力をお願いするような施策というか、周知等をやはり考えて、今回の計画を立てると一緒に考えていきたいと考えております。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） きょう、このニーズ調査を集計したものをご説明いただいたわけですが、前回のときもこれと似たようなことをやったですよ。やっぱり今回の大きく違った点というのは、どんな点があったですかね。

○委員長（小澤重則君） 三澤課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） 前回と今回でも、余りやはり変わってはいないんですけども、やはり答えていることは、在宅重視ということと、あとはやはり介護の制度全般、また利用料につきましても、ほぼ同じような回答をしております。ですから、やはり私たちとしても、在宅重視の取り組みを進めていくという考えです。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それで、これを地域でサポートする在宅サポーター何とかという資格とか、研修を受けて、何か地域の人がやるというふうなことがありますよね。それについては、今どの程度……。

○委員長（小澤重則君） 三澤課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） 認知症サポーター養成講座のことかと思われましますが、現在、ことしの3月末で2,000人ちょっと今、サポーターがおりまして、4月以降も市の職員、また施設、自治会関係者等行っておりまして、今後もそういった形で力を入れていきたいと考えております。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） その2,000人いる人ですけども、この人たちが多くなれば結構なことだと思いますけれども、実際的にこの人たちがどの程度こういう、この問題に関して、資格を取って、そういう人たちが介護を必要としている人に対して寄与しているのかなど、その辺のところは、資格取っただけじゃなくて、どの程度やっているかという、そういうところはどんなぐあいですか。

○委員長（小澤重則君） 三澤課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） まず、認知症サポーター養成講座を実施していただくのは、キャラバン・メイトさんといって、一定の研修を受けた方になっているんですけども、その方たちを中心に、市も支援しまして、小学生から高齢者の方に認知症に対する正しい理解をいただくために、まずそういう研修を行っておりまして、その方たちが特に何かをしていただくということではなくて、やはり認知症というのはこういう症状の病気なんだというこ

とと、あとそういう方を万が一見かけたら、ちょっと声かけなんかもしていただいたり、地域でそういう方を見守っていただくという意味でやっております。

今後、認知症につきましては、認知症のケアパスという、いつどこでどういうふうに、その方たちがそれに取り組んでいかなければならないという認知症ケアパスというものを策定したり、また初期集中支援チームというのも今後考えていきますので、とにかく認知症の方々に、できるだけ悪くならないような施策等を行っていきたいと思っています。

以上です。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小澤重則君） なければ、質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

質疑はありませんか。

滝川議員。

○議員（滝川美幸君） 今回の認知症サポーターの件ですけれども、私たちは民生委員のときにキャラバン・メイトの勉強をしまして、サポーター養成講座を開いているんですけれども、民生委員会、民生委員さんにはできるだけ多くの人に、養成講座があるときには受けていただくということを勧めていただきたいと思います。

余り民生委員さんの中でも周知をしても、なかなかそういう講座を受けなくて、逆に民生委員さんの会のときに、キャラバン・メイトが行ってお話をするという形ですけれども、やはりそういうことを中心になって活動できるように、民生委員さんにはキャラバン・メイトのほうの養成講座を受けるということをぜひ勧めていただきたいと思います。要望で結構です。

○委員長（小澤重則君） 要望でいいそうです。

ほかにございませんか。

有泉議員。

○議員（有泉庸一郎君） 介護とは直接関係ないんですが、この回収状況というのがありますよね、高齢者一般調査で。有効回収率が86%って、結構アンケートの回収率としては高いですよね。これ、何か特別な何か方法というか、何か補助的なものを使ったんですか。

○委員長（小澤重則君） 三澤課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） こちらのほうの発送等につきましては、業者に委託しております。一度督促というか、いかがですかというふうなことで催促をしまして、やはり皆さん、こういったことで関心があるということで、そんなふうと考えております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） いいですか。

三浦議員。

○議員（三浦進吾君） ちょっとお聞きしたいんですけども、15ページ、介護している方の回答がこんなように出ているわけですね。やっぱり家族が大変心身の負担が大きいとか、いろいろのことであるわけですよ。

その中で、今後希望する介護方法の在宅が67.4、それで施設は16.7というふうにこのアンケートで出ているわけなんですけれども、これを見ますと、何となくこれ、余り、なるほどというふうには理解できないんですよ。もちろん在宅で、本人はそうでしょう。本人はそうなんですけれども、家族とすると、やっぱり施設で、あるいはそういうところで見ただければ、自分たちの生活ができる、あるいはというふうな声をよく聞くんですけども、このアンケートの結果について、その辺でなるほどという見解でしょうか。ちょっとお答えをお願いしたいと思います。

○委員長（小澤重則君） 三澤課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） こちらの認定者につきましては、在宅の方にアンケートをとっておりますので、これ今現在施設に入っている方はとっておりませんので、やはり在宅で今現在、サービスを受けている方の家族からすると、やはりこういう結果となるんではないかと考えております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 三浦議員。

○議員（三浦進吾君） そうしますと、施設で入っている家族からのアンケートはいただいているわけですか。

○委員長（小澤重則君） 三澤課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） 今回は在宅の、要支援・要介護者につきましては、在宅の方という形でやっております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） ほかにございませんか。

[発言する者なし]

○委員長（小澤重則君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で（６）甲斐市第７次高齢者保健福祉計画・第６期介護保険計画についてを終了します。

次に、長寿推進課のその他に入ります。

長寿推進課より報告がありましたら、お願いします。ないですか。

次に、長寿推進課関係で、委員より特に聞きたいことがありましたら、お願いします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（小澤重則君） ないですね。いいですね。

以上で長寿推進課関係のその他を終了します。

ここで暫時休憩とし、職員の入れかえを行います。

休憩 午前 11 時 48 分

再開 午前 11 時 49 分

○委員長（小澤重則君） 会議を再開します。

次に、（７）新型インフルエンザ等行動計画作成について、担当より説明をお願いします。
清水課長。

○健康増進課長（清水春雄君） お疲れさまです。引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

では、資料の 8 ページになります。

福祉保健部の健康増進課でございます。

表題にもありますように、甲斐市新型インフルエンザ等対策行動計画作成についてご説明をさせていただきます。

まず、（１）の行動計画の概要でございますけれども、これは新型インフルエンザというのは、毎年流行を繰り返す季節性のインフルエンザウイルスとはウイルスの抗原性の内容が大きく変わるウイルスでございます。例えば 10 年から 40 年の周期で新たに発生するというふうな新型インフルエンザは、ほとんどの人がそのウイルスに対する免疫を持っていないということでございまして、ウイルスが人から人へ感染し、急速かつ大クールの蔓延を引き起こす世界的な流行になるというおそれもあるわけでございます。これは、いわゆる未曾有

の、今まで経験したことのない未知のウイルスが発生するというふうなことを想定したものでございます。

そこで、国では、新型インフルエンザ等の対策特別法を定めまして、病原性が高い新型インフルエンザや同様な危険性のある新感染症が発生した場合、国民の生命、健康を保護し、国民生活、国民経済に及ぼす影響が最小となるようなことを目的に、新型インフルエンザ等の発生における措置及び新型インフルエンザ等緊急の事態の措置等の特別措置を定めたものでありまして、国民全体としての万全の体制を整備し、新型インフルエンザ等対策の強化を図るとしたものでございます。

本措置法に基づきまして国が策定した政府行動計画は、新型インフルエンザ等の対策の実施に関する基本的な方針や国が実施する措置等を示しておりまして、県はこの政府行動計画に基づきまして、県行動計画を26年2月に作成したところであります。

本市におきましても、この措置法の規定に基づきまして、山梨県の新型インフルエンザ等の対策行動計画に基づきまして、甲斐市インフルエンザ等の対策行動計画を策定するものでございます。

この市の行動計画は、甲斐市全域に係る新型インフルエンザ等の対策の総合的な推進に関する事項、本市が実施する措置等を示すものであります。

次に、行動計画の構成としては、まず構成につきましては、新型インフルエンザ等の対策の実施に関する基本的な方針としまして、県の行動計画に準じ、国や県の行動計画との整合性を確保する中で作成することになります。

本市におきましても、新型インフルエンザ対策を効果的に実施するためには、国や県と有機的に連携して行動する必要がありますので、国や県の行動計画と同様に、行動計画は総論と各論の2部構成として、各論は新型インフルエンザの対策としまして、その発生状況に応じてとるべき対応が異なりますので、あらかじめ状況を想定しまして、各発生段階において、迅速で的確に対応ができるよう、平時より対応方針を定めておきまして、発生段階に応じた対策を定める行動計画を予定することとしております。

また、行動計画の重要項目としては、実施体制から市民生活及び地域経済の安定の確保の6項目を設定したいと現在考えております。

以上、概要でございますが、いずれにしましてもインフルエンザ等に対する強化を図り、もって新型インフルエンザ発生時において感染拡大を可能な限り抑える。市民の生命とか健康を保持するとともに、市民生活、経済に及ぼす影響を最小限に食いとめることを目的に作

成したいと思います。

3番目の行動計画のスケジュールでございますけれども、これは素案づくりから始まりまして、最終的に行動計画の作成に至るわけでございますけれども、その間におきましては、当然内部会議とか保健福祉協議会という保健関係のそういう意見をいただく、審議していただく機関がございますから、そのこのほうへの報告並びに議会の皆様方にも所定の説明をしていく予定でございますけれども、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○委員長（小澤重則君） 説明が終わりました。

質疑等がありましたらお願いします。

質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○委員長（小澤重則君） なければ、質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

清水議員。

○議員（清水正二君） すみません、行動計画の構成の中で、主要項目というのがあるんですけども、その2番目のところにサーベイランスとあるんです。情報収集というのは私わかるんですけども、サーベイランスというのはどういう意味合いなんですかね。

○委員長（小澤重則君） 清水課長。

○健康増進課長（清水春雄君） これは、こういうところにおける、新型インフルエンザ等における専門用語で、国・県、市町村が使わせていただく言葉でございます。大変に紛らわしい言葉ですから、これは、あとですね、この計画の中におきましては、注釈等をつけて説明する予定でございます。今、議員さんがおっしゃった内容の説明としましては、これは情報収集とも関連するんですけども、具体的には、例えばそのものが今発生した場合に、そのこのほうの例えば発生の状態がどうなのかとか、何人かかっているのか、医者の方の状況がどうなのか、学校とか保育園とか、そういうふうな感染者がどういうふうにいるのかとか、そういう具体的なものを見守る中で、そういうものを監視していくという意味の情報収集ということでご理解をしていただきたいと思います。

○委員長（小澤重則君） 清水議員。

○議員（清水正二君） すみません、情報収集ということはわかる。今の説明も多分、中身のものは情報収集なんですよ。多分、国のほうから指針か何かで来ていると思うんですけれ

ども、やはりそういう形であれば、日本語で短くできるものであれば、日本語でもって、我々もここに辞書があればこれ勉強して、そういうふうにな得できるんですけども、そういうふうなものをできるだけ簡潔にわかりやすくやってほしいと思うんです。

○委員長（小澤重則君） 要望でいいですか。

○議員（清水正二君） 結構です。

○委員長（小澤重則君） ほかにございませんか。

じゃ、小林係長、説明をお願いします。

○健康企画係長（小林和彦君） それでは、先ほどのサーベイランスの意味でございますけれども、今回のこの行動計画の中におきましては、サーベイランスという言葉につきましては、見張りとか監視制度という日本語訳で行っております。

内容につきましては、先ほどうちの課長が説明させていただいたとおり、疾患に関するいろいろな情報を収集して、その重症を監視することを意味しているという解釈でございます。

○委員長（小澤重則君） ありがとうございます。

ほかにございませんか。

三浦議員。

○議員（三浦進吾君） この対策行動計画策定についてのことじゃないんですけども、今、新聞にちょっと載った、インフルエンザ、子供たちに今はやっているあのインフルエンザは何と、ちょっと私、今言葉が出てこないんですけども、この1日2日では、地域によっては、何か子供たちで大変はやっているというインフルエンザがあるんですよ。その辺は、新型じゃないと思うんですけども、もしわかれば教えていただきたいと思います。

○委員長（小澤重則君） 清水課長。

○健康増進課長（清水春雄君） 大変申しわけありません。その内容については、ちょっと確かなこちらのほうの内容等、全部今ここで説明し切れなくて申しわけございませんけれども、またもし調べておきまして、機会があれば、ご報告させていただきます。よろしく申し上げます。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小澤重則君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で（7）新型インフルエンザ等行動計画作成についてを終了します。

次に、健康増進課のその他に入ります。

健康増進課より報告がありましたら、お願いします。

何かありますか。ないですね。

次に、健康増進課関係で、委員より特に聞きたいことがありましたらお願いします。

ないですか。

[発言する者なし]

○委員長（小澤重則君） ないですね。

以上で健康増進課関係のその他を終了します。

ここで暫時休憩とし、職員の入れかえを行います。

休憩 午後 零時 00分

再開 午後 1時 12分

○委員長（小澤重則君） 会議を再開します。

ちょっと時間が早いですが、再開させていただきます。

先ほどの三浦議員からの質問がありました報告を健康増進課長から説明を受けたいと思います。

清水課長。

○健康増進課長（清水春雄君） 大変昼一番で、健康増進課の前段の午前中のほうの答弁ということで、時間をつくっていただいて、ありがとうございました。

三浦議員のほうから、きょう付の山日のほうで、夏風邪ヘルパンギーナということで、峡北郡内で警報レベル達成ということで記事が出ております。これは、県のほうへ指定の医療機関のほうから、何か感染症の病気が入った場合は報告するというので義務がありまして、そちらのほうへ協力をしていただいているという関係上の数字に基づきまして、県のほうで報告を発表したものでございまして、レベルとなりますと、県内で6人以上出た場合、警報ということで、県のほうで設定しております。

ここにありますように、峡北圏内でございますけれども、うちのほうは、甲斐市におきまして、双葉、竜王、敷島地区におきましては、中北保健所管内でございますから、そのところには4.38人ということで、警報レベルまで達していないんですけれども、参考に出て

いるものでございます。

内容につきましては、夏風邪の一種でございまして、症状はのどの痛みが代表的でございます。具体的な例とすると、のどが真っ赤になったり、のどの奥に小さな水膨れ等が数個とか数十出まして、そこに痛みが発症する。それに伴いまして、それと同時に熱が出るということで、特に幼児の方ですね、小さい子供さんが出るというケースがほとんどで、毎年、夏風邪ということで、6月ごろから始まりまして、夏に中心に出るということで、毎年これは一般的等ウイルスということで、夏風邪というのは出ているんですけども、特に今回はそれが先ほど申しました警戒レベル以上に達したということで、こんなふうな報道の発表がされていまして。

今後につきましては、こういう警報が出ていますから、さらなる周知をですね、いわゆるこの時期になると、感染症対策という、予防ということで、我々も、また保育、幼稚園、学校等におきまして予防ということで、手洗い、うがいというものを励行しているわけでございますけれども、こういうものが出た以上は、さらに市の増進課としましても、機会があれば、こういうものを呼びかけていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上でございます。

○委員長（小澤重則君） ありがとうございます。

それでは、健康増進課長が退席いたします。

〔健康増進課長 清水春雄君退席〕

○委員長（小澤重則君） 次に、（8）平成26年度国民健康保険税の本算定について、担当より説明をお願いします。

安藤課長。

○保険課長（安藤佳俊君） では、平成26年度国民健康保険税の本算定についてご説明いたします。

資料の9ページをお願いいたします。

1表、1、国民健康保険税率とありますが、これは昨年と同率のものであります。

次の2、国民健康保険税（現年）とありますが、今回の国民健康保険税額の見込みであります。

一般被保険者分と退職被保険者分に分かれておりますが、それぞれの合計が一番下の本算定合計という欄であります。調定額といたしまして20億638万9,000円、対しまして収入見込み額18億179万3,000円となっております。昨年度の本算定値と比べますと、3,700万円

ほど少なくなっておりますが、それは本年度、軽減世代の拡大をいたします税改正がありましたので、その分が軽減額として税収の減となっております。収入見込み額と軽減額を合計しますと、ほぼ昨年と同様な額となります。

また、この軽減額につきましては、保険基盤安定繰入金、あるいは療養給付費等交付金で補填されるもので、国保財政については、その分は入ってきますので、財政的には影響はありません。

前年程度の収入が見込めるということで、この本算定の収入見込み額で本年度の国保会計の運営をしていくことができると考えております。

また、なお今後の急激な医療費の伸び、あるいは国・県の補助金等の動向に注意して運営していきたいと考えております。

参考としまして、真ん中から下のほうにあります、ご説明いたしますと、まず本算定時の世帯数につきましては1万1,441世帯、被保険者数で2万177名ということで、毎年若干ずつ減少傾向にあります。

次に、調定額の状態でありますけれども、1人当たり調定額が9万9,439円、前年度より771円の減、1世帯当たりにつきましては17万5,836円、2,513円の減となっております。これは、先ほども申しました軽減世帯の拡充を図る制度改正の影響が主なものであります。

その国民健康保険税の軽減状況であります、該当世帯につきましては、前年度より1割以上増加しております、全体の約半数の世帯が軽減世帯ということになりました。昨年度におきましては43.1%、率にしまして今年度は49.5%の世帯が軽減世帯となっております。

医療保険分と後期高齢者支援分につきましては、5,646世帯が該当、昨年よりも673世帯の増、介護保険分につきましては2,519世帯、これも213世帯の増となっております。

軽減額の合計につきましても、2億9,465万円ということで、前年度よりも3,954万円、率にしまして15.5%の増加となっております。

次に、国民健康保険税の限度額超過の表であります、所得が多くても、ある一定以上は課税されていないという限度額でありまして、医療保険分の課税限度額は51万円と変わりがありませんけれども、後期高齢者支援分と介護保険分につきましては、2万円ずつ増加しまして、それぞれ16万円と14万円となっております。

今回限度額を超えた世帯数は、医療保険分が290世帯、後期高齢者支援金分が174世帯、介護保険分が136世帯ということで、限度額超過額の合計につきましては、1億7,249万円ということで、前年度よりも3.3%増加しております。

以上であります。

○委員長（小澤重則君） 説明が終わりました。

質疑等がありましたらお願いします。

ありませんか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 税額の今年度の89.8%ということですがけれども、前年度はこの調定額に対して見込み額はどのくらいの状況になったのか、ちょっと。

○委員長（小澤重則君） 安藤課長。

○保険課長（安藤佳俊君） 前年度実績でやるか、それとも……

○委員（内藤久歳君） 実績でいいよ。

○保険課長（安藤佳俊君） 実績でいきますと89.7%、今回の予算の……、あれ、違うな。失礼しました。89.93%ということで、今回の予算の見積もり額よりも25年実績は高くなっております。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） あと、調定額に対する実質収入額ですよ、それはどのくらいなんですか、実績は。

○保険課長（安藤佳俊君） 今……

○委員（内藤久歳君） 割合を言っただけで。

○委員長（小澤重則君） 安藤課長。

○保険課長（安藤佳俊君） 収入額ということでしょうか。

○委員（内藤久歳君） うん、そうそう。調定に対する収入額は。調定は幾つだったのか。

○委員長（小澤重則君） 金子係長。

○国民健康保険係長（金子智奈美君） 昨年度の最終的な決算での収納率という形ですがけれども、89.93%になっております。

〔「額」と呼ぶ者あり〕

○国民健康保険係長（金子智奈美君） あっ、金額ですか。金額が、全部で収入済額が18億3,580万円程度です。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） これで一応前年並みという課長の先ほどの軽減額の拡大ということで、3,700万円が減るけれども、今年度については前年並みでいくということで、今年度は積立

金でしたっけ、あれ、基金の積み立ては予定としては幾らだったっけ、25年度。

○委員長（小澤重則君） 安藤課長。

○保険課長（安藤佳俊君） 25年度2億円積み立て、あと基金の利子分を含めまして、約2億円積みたてまして、残高が4億5,000、3,000万円弱になります。

〔「えっ、4億5,000、3,000万円」と呼ぶ者あり〕

○保険課長（安藤佳俊君） 4億5,300万円ほどであります。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） ということは、今年度も一応、前年度2億円基金のほうへ積み立てができたということで、今年度も予定としてはそういうものを見込んでこの予算というか、見込みというか、その辺はどうですか。

○委員長（小澤重則君） 安藤課長。

○保険課長（安藤佳俊君） 決算のときにまたご説明したいと思えますけれども、ことしも3億円以上の剰余金が出る見込みでありまして、その中から幾らかは積み立てたいと考えております。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 2日ばかり前の新聞で、甲府は国保税を上げるというふうな報道がありましたけれども、本市においては、甲府が上げた背景というのは、詳しくはよくわからないんですけども、いろいろなことがあって何か上げるという、出ていました。それに対して、うちの国保の関係については、甲府とは違って、そういうことはないということではないかどうか。

○委員長（小澤重則君） 安藤課長。

○保険課長（安藤佳俊君） 甲府市につきましては、ことしも繰上充用、25年度ですね、繰上充用が3億2,000万円ほどと聞いております。それだけ赤字ということで、今回の改正につきましては、少し低所得者層に対しても少し上がるというような改正であるようなことを聞いておりますけれども、全体的に上がったかどうか、ちょっと詳しいことは知りませんが、中の応能応益割等の比重を見直したというふうなことを聞いております。

甲斐市につきましては、今申しましたとおり、4億5,000万円ほど基金もありますし、この3年間、剰余金も3億円以上あるというふうな中で、しばらくは今の税率でいけるのではないかなと考えております。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

○委員（内藤久歳君） はい。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小澤重則君） なければ、質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

山本議員。

○議員（山本今朝雄君） 1点教えていただけますか。幼稚な質問かと思えますけれども、この収納率ってありますよね。それで、ここに、9ページの左の端、2番目ですか、一般被保険者、それから退職被保険者とあって、こう区分がありますよね。それで、調定額、収入見込み額があるんですが、個々にその収納率はどういう計算の、その積算をちょっと教えていただきたいんですがね。

医療保険分は調定に対して見込みは幾ら、これはこういう計算でこうなるという。すみません。

○委員長（小澤重則君） 安藤課長。

○保険課長（安藤佳俊君） 合計で89.8という数になっておりますけれども、それぞれこの2番の表を見ていただきますと、一般被保険者の医療保険分については89.6%、後期高齢者支援金分につきましては、同じく89.6%、介護保険分につきましては86.2%、それから退職被保険者にいきまして、医療保険分につきましては96%、及び後期及び介護も全て退職者については96%を見込んで計算しております。

○委員長（小澤重則君） 山本議員。

○議員（山本今朝雄君） いや、見込んでということはわかりますが、どういう質問か、何をですね……。

○委員長（小澤重則君） いいですか。

○議員（山本今朝雄君） はい、すみません。

○委員長（小澤重則君） 安藤課長。

○保険課長（安藤佳俊君） もう少し詳しく説明しますと、調定額、これは所得あるいは世帯の人数等によりまして計算したものが、この調定額。例えば、一般被保険者の医療保険分ということで、課税額が13億4,827万7,000円ということで、皆さんに納付書を送って、全員が納めていただければ、この額が入ると。やはりどうしても未納の方がいますので、それに対しまして1割強の方がちょっと納めないんじゃないかなという予測のもとで、89.6%を

掛けたものが12億805万6,000円というような計算になります。よろしいでしょうか。

○議員（山本今朝雄君） 委員長、ああ、そういうことですか。

○委員長（小澤重則君） 傍聴議員ですよ。3本目ですので、だめです。

今の説明ですが、金額をただ見込みで割っただけ。それが89.幾つになるという。割ってあるということです、数字を。

[発言する者あり]

○委員長（小澤重則君） ということです。

ほかにありますか。

三浦議員。

○議員（三浦進吾君） 参考の中に世帯数が昨年度と今年度の査定が載っているわけですが、国民健康保険を考えますと、この25年度、例えば世帯、あるいは1人、人数も考えますと、両方とも削減というふうには減っているわけですね。今、社会情勢で、例えば企業の撤退もあつたりとか、社会保険も抜けて、そして国保のほうに入られる方があろうかと思うんですよ。その辺の査定は入っていないのかお聞きしたいと思います。

○委員長（小澤重則君） 安藤課長。

○保険課長（安藤佳俊君） 昨年よりも人数700人程度ですか、世帯数で……

[「109」と呼ぶ者あり]

○保険課長（安藤佳俊君） そうですね。

甲斐市の状況につきますと、24年度、25年度中におきまして、65歳未満の方が減少して、65歳以上の方が増加すると、そのような傾向がありまして、65歳以上の方については、600人あるいは700人というような増加を見られるんですが、若い方のほうが300人とか減少しているような状況であります。これは、全体的な人数構成からしても、逆ピラミッドになっていますので、年代が進むにおきまして、その年齢階層は減少していくというような自然の流れだと考えております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

三浦議員。

○議員（三浦進吾君） 逆ピラミッドでわかるわけですが、国保の負担がふえると思うと、その辺がちよっと大変、本算定の世帯数、あるいは1人当たりの調定額が疑問に思うところですが、その辺も十分考慮しての数字でよろしいということでございますか。

○委員長（小澤重則君） 安藤課長。

○保険課長（安藤佳俊君） 平成20年に後期高齢者医療制度が起きまして、また65歳から74歳までの方は前期高齢者ということの指定の中で、医療費の約半分については、前期高齢者交付金ということでお金を被用者保険等のほうからいただけるような制度になっておりまして、甲斐市におきましては、平成20年におきまして、65歳以上の方が4人に1人、約25%だったものが、25年度におきましては、3人に1人、33%を越す方が65歳から74歳というふうなことで、もうほとんど年金受給者が国保に入っているというような状態になってきておりまして、その方々からは主に年金からの引き落とし等も行っておりますし、また、さっき申しました被用者保険のほうから医療費の補助が来ますので、甲斐市は65歳以上が多いことは、財政面ではマイナスにはなっていないという状況であります。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。よろしいですか、もう2問やったな。
ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小澤重則君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で（8）平成26年度国民健康保険税の本算定についてを終了します。

次に、保険課のその他に入ります。

保険課より報告がありましたらお願いします。

ないですか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） 次に、保険課関係で、委員より特に聞きたいことがありましたらお願いします。

〔発言する者なし〕

○委員長（小澤重則君） ないですか。

以上で保険課関係のその他を終了します。

ここで暫時休憩とし、職員の入れかえを行います。

休憩 午後 1時35分

再開 午後 1時36分

○委員長（小澤重則君） 会議を再開します。

次に、（９）やすらぎ聖苑の使用料改定について、担当より説明をお願いします。

小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） 大変お疲れさまです。

それでは、環境課のほうから甲斐市やすらぎ聖苑の使用料改定についてということで説明をさせていただきます。

資料につきましては、10ページになります。

まず、1としまして、目的及び理由でございます。

やすらぎ聖苑は、平成15年4月の開設以来、本年度でちょうど12年目を経過することとなり、次の理由により料金の改定を行う必要があるということでございます。

1としまして、合併10年を経過し、交付税の算定がえ等により厳しい財政状況があり、また今後、消費税等の増税、10%、来年4月ということを知っております。それから、中東不安ということで、燃料等を中東に依存しているところがございます。また、為替レートとの関係もございまして、燃料の高騰化、それから原発問題により電気料の増等の厳しい経済事情の中で、経費の増加が見込まれるところでございます。このため運営経費に充当するため、利用者に負担割合を求めていきたいということでございます。

25年度火葬単価としましては、1件当たり4万8,703円でございます。また、24年度の単価につきましては、6万1,298円でございます。この1万2,595円、25年度と24年度では差があるわけですが、これについては、22年度から3年間、年次的に行った工事、バグフィルターの交換工事の関係で、24年までは高額となっております。

なお、経費については、人権費を除いてございます。

2番目としましては、火葬施設は10年経過し、経年劣化等により各装置が改正基準年（おおむね10年）を経過しています。このため、火葬炉や操作盤等の主要整備について、多額な改修経費が見込まれるということで、普通建物ですと、20年から30年が償却期間と言われております。こういった火葬施設については、おおむね10年ということで、ことしから3年計画で火葬炉の耐火物全体の積みかえ工事を考えています。今年度、それから27年度、28年度ということで、大きい工事としては火葬炉の全体積みかえ工事、それからあとは制御盤監視システムの交換、それから動力盤交換等で、3年間で8,010万円の経費を要する予定でおります。

全体的に見まして、資料のほう、3ページのほうを見ていただきたいと思います。そ

この下のほうに……、すみません、資料3ということで、17ページになりますが、そこに年度別の収支状況ということで、この前も6月にご説明をしておりますが、一応16年から25年度までの経費がそのこのところに書いてございます。一応、先ほど申したように、25年度については4万8,703円、それから24年度については6万1,298円というところは、その下のほうの右から2番目、火葬単価、経費割る件数というところで記入してございますが、16年から25年までの平均でも6万4,249円になっておるところでございます。

続きまして、2番としまして、やすらぎ聖苑の使用料料金改定についての経過ということで、1番としまして、23年から24年度にかけまして、県の市長会が県内の火葬場使用料の調査・研究を行いました。

それをもとに、2番としまして、25年3月22日、北杜市のほうで北の杜聖苑の料金改定の条例を可決しました。

それで、3番としまして、甲斐市においては、25年10月17日、厚生環境常任委員会でやすらぎ聖苑の一部改正について概要説明を行ったところですが、そこで協議等があつて、先延ばしとなっている状況にありました。

それから、ことしの6月6日に改選後、厚生常任委員会において、やすらぎ聖苑の経年的な運営状況のほうを説明させていただきました。

続きまして、3番としまして、各市町村等の状況でございます。

まず、資料1ページということで、ページにつきましては13ページになります。平成24年度における取扱件数及び決算状況ということで、県内にある13施設の内容でございます。それで、真ん中より下、三郡衛生組合ふじかわ聖苑より下につきましては、すべて事務組合により行っているところでございます。

真ん中に固定経費というのがございます。その中で人件費というのがございますが、ほとんどのまちで単独で実施している市町村については、人件費を計上してございません。というのは、甲斐市も同じように、環境衛生総務費ということで、別口のほうで人件費は支出している状況にあります。ただし、広域の事務組合については、各市町村からの負担金等もございますので、すべて人件費等も計上している状況でございます。

そうしますと、一番右側の火葬単価のほうを見ていただければわかるんですが、甲斐市のほうが6万1,298円に比べて、下のほうの広域事務組合については、一けた違う12万1,872円とか23万321円等の高額なところも出てくるような状況でございます。

実際の使用取扱件数については、甲府は別格としまして、甲斐市、それから北杜、それか

ら東八聖苑等は大体同じ利用者数になっておるところでございます。

資料2ページ、次のページになります。15ページになりますが、そちらに県内の火葬場の利用料金の一覧を掲示させていただきました。

中北地域ということで、甲斐市のやすらぎ聖苑を筆頭に、そこには5施設、それから峡東地域ということで、東八、東山ということで2つ、それから東部・富士五湖ということで、富士五湖、それから郡南地方ですね、上野原を含めて4施設、それから峡南地域ということで、峡南火葬場、それから南部のアルカディアということで、まず中北地域の北の杜聖苑につきましては、開設年が17年8月ということで、すべて使用料は昨年度2万円ということになっております。それから、もともとゆうきゅうの丘つる、都留市のほうは当初から1万5,000円の設定でございました。それから、一番右側の南部アルカディアも、18年12月に開設しておりますが、ここも1万8,000円という金額からスタートしている状況でございます。比較的新しく開設をしたところについては、金額のほうも普通よりは少々高目になっている状況でございます。

4番目としまして、甲斐市やすらぎ聖苑の火葬件数の推移ということで、先ほども見ていただきました資料3ページ、17ページになります。そこに甲斐市やすらぎ聖苑における年度別の利用状況が書いてございます。平成16年から平成25年度ということで、平均で544件、使用料の平均としましては639万4,500円という状況でございます。

このため、5番としまして、料金の改定について、案ということでご提示をさせていただきました。

一応、大人につきましては、現行1万円のところを2万円、子供につきましては、8,000円のところを1万円ということで、おのおのその他についても、次のように改定を行いたいと思っているところでございます。

市外については、約2割増しということで、大人が5万円のところを6万円、それから子供が4万円のところを5万円ということです。

通常、一般の方が1万円で、これを2万円とするということで、算出根拠につきましては、資料4になります。ページでいきますと19ページになります。料金改定に係る金額の根拠ということで、料金の改定に当たりまして、金額の算出根拠は、人件費や火葬作業の業務委託を除いた、実際、建物を維持及び管理する上で最低限必要であるとした金額としました。

人件費や火葬作業に伴う業務委託を除いた理由は、今後、指定管理者導入や職員給の変動等も考えられるため、算出根拠より除外としました。このため、実際火葬場を維持管理して

いく上で重要である燃料代、電気代及び建物保守委託の3点で料金の算定を考えたところでございます。

下のほうに20年から25年度までのかかった経費のほうを記載してございます。燃料費につきましては、20年から25年の6年間で合計で1,396万1,129円、電気代につきましては、合計で2,942万7,510円、保守委託としましては2,257万7,251円、合計で6,596万5,890円、これをもとに、取扱件数の合計3,414件で割りました。そうしますと、1万9,322円ということで、おおむね2万円という金額のほうを設定した状況でございます。

実際には、先ほど人件費の話も出ましたが、人件費以外でも、建物を建てる上で当然借金等をしているわけでございます。その借金等が、起債というものがございまして、借金の償還金等が実際ございまして、今現状で、当時、11億円程度の事業費で行いまして、実際8億5,000万円近くを借金しました。一部返済が終了しておりますが、今現在も年間6,750万円の借金を今、返済しているような状況でございます。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 説明が終わりました。

質問等がありましたらお願いします。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 今、最後の説明で、今、6,750万円返済しているということで、これ償還期限はいつまでになっているか。

○委員長（小澤重則君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） まず、大口が2カ所ございまして、12年度に借り入れた臨時経済対策事業ということで、これが借入額約1億2,000万円で、1,100万円、これにつきましては27年度まででございます。

それから、14年度に合併特例債ということで約6億8,000万円、これについては、年間5,650万円ということで、29年度まででございます。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、この29年度になると、償還金はなくなるということですよね。

○委員長（小澤重則君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） そうです。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、ざっくばらんに考えて、償還金が、借金がなくなると、返さなくていいということになると、単純な発想だけれども、その分があれば、そんなに値上げして、例えば値上げして、年間のこのあれが500万円ですよ、大体500件の取り扱いだから。1万円値上げをして、500万円の入りしかないわけだね、入は。入りがね。その500万円を入りにして、それでこの償還が終わると、その負債がなくなるということで、その辺のところの経営する上で、借金がなくなるんだから、そこを500万円のために上げる必要もあるかないかという、その辺はどうか。

○委員長（小澤重則君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） この借金につきましては、交付税算入のバックがございますので、もともと算定の基礎には入れてございません。今考えているのは、最低限かかっている経費の中で、これだけ持ち出しが出ている。当然その中には起債の償還額等入っていない状況で、3,300万円の毎年持ち出しが出ております。それで、プラスアルファ、今から工事の、積みかえ工事等を含めると、約1億円の今から余分な負担が出てくるということの中の料金改定でございます。

以上です。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） これちょっと、私がちょっと1週間ぐらい調査させていただいた件なんですけれども、まず、今出ている資料というのは、数字だけで来ていると思うんですよ。それぞれこういうものがかかる、ああいうものが返済しなきゃいけない、ほかのところはこうなんだということはわかると思うんですが、じゃ、今の状況は、ただかかるから、上げるんだという説明だと思うんですよ。そうではなくて、かかるんだけど、こういうことを改革すれば、こういうふうになりますよ、どうせ上げさせていただくのであれば、市民にこういうサービスをいたしますよとかいうところ辺のちょっと説明がないと思われるんですよ。

例えば、1つには、その表の中で、市外の利用者が、これは年度別、これでいいのかな。どれで見ればいいかな。あっ、これでいいか、一番最初のやつでいいか。一番最初の表でいいですね。甲斐市のやすらぎ聖苑、市外の方は12名ですね。ということは、5万円としても、60万円しか入っていない。言ってみれば、率的に534分の12ということは、非常に微々たるパーセンテージだと思うんですよ。甲府市の斎場については、8%ぐらい市外の利用者

が多いということですね。

それから、実はこれ、なぜ言うかという、やすらぎ聖苑については、火葬の申請が1日ぎりぎり、お通夜の日によろしく当日の10時以降に解禁になるという形の申し込み状況だと。市外の人が申し込む場合は、であれば、それをもう少し前倒ししてやるとかいう形で、要するに市外の利用者をふやす。市外の利用者というのは、1件当たり今度は仮に5万円から6万円になるとすれば、例えば同じような率でいえば、50人ぐらいすぐ集まっちゃうと思うんですよ。集まっちゃうと言うのも申しわけないんだけど。

こういう状況だから、要するに企業努力の中で、今まで市外の10何人ではなくて、甲府の人たちも利用できるようになる、韮崎の古い火葬場の人たちを、使いにくいから、どうぞこちらのお使いくださいとかいうところら辺のシステムとか、いろいろな火葬のシステム等々を変えなきゃ、市民は納得できないんじゃないかというふうに思われますので、その辺のバックの部分ですね、この辺をどういうお考えなのかお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（小澤重則君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） なかなか市外の方というのは、もう他市町村のところの火葬場を使うと、料金が高いというもう認識を当然持っています。なかなか、ですから例えば甲府の方が、いい設備だからと甲斐市のほうに来るというのは、まれな状況でございまして、なかなかそこは難しい状況ではないかと思っております。

それと、もう1点、あと経営努力という問題がございまして。当然、うちのほうも、例えば今、火葬にかかわる業務委託というのをさせていただいております。その中で、20年ごろは2,000万円ぐらいだった業務委託も、今は1,300万円までの状況の中で行ってもらっています。それから、電力につきましても、去年の12月から第二電力等を導入しまして、月平均5万円程度、ふつうの東電さんの電気料よりは安くなっている状況でございまして、それから燃料につきましても、うちどもはLPガスを使っている状況もございまして。それで、実際の卸売価格、小売価格じゃないです。卸売価格より10円まで安い状況で、1立方メートル当たり、今、120円、130円という単価でやって、そこまでしても、まだどうしても維持経費のほうもかかる状況。それとまた維持経費につきましても、その年の暑い寒いという問題がございまして。当然、暑い寒いという問題も出ると、亡くなる方も多くなったりという状況がございまして。一応うちのほうとしても、そこまでの努力はしている状況でございまして。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） ほかにもちょっとお聞きしたいところがありますけれども、こういう委員会の席ですから、ちょっと時間かかりますので、改めて9月の議会の中で質問させていただければというふうに思います。細かいところに入っちゃいますので。

以上でございます。

○委員長（小澤重則君） ほかにございませんか。

金丸委員。

○委員（金丸幸司君） ちょっと聞きたいんですけども、今後はやっぱり先ほど言った老朽化、火葬炉というんですかね、これをかえていく。高齢化社会を迎えて、やっぱり今後、需要はやっぱりふえていくと思うんですが、そういった予測とか見込みというのはあるんですか。

○委員長（小澤重則君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） なかなか見込みは、あくまでも推定ぐらいしかできないところがございます。ただ、建物についても、先ほど申したように、20年から30年経過すると、もう償却期間が終わりますと、大体老朽化してきますから、今度は建てかえという今度話も当然出てくる状況になると思います。

一応、今回につきましては、10年経過したという中で、炉の積みかえ工事ということで、また10年後には、炉のつけかえ工事というものも必要になってくるかと思えます。

以上です。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 最後の料金改定に係る金額の根拠というところで、経費のみを上げる根拠にしたという説明なんだけれども、そうすると、基本的には電気料と、そこに書いてあるように燃料代の部分を負担してくださいという考え方ということだね、基本的には。

○委員長（小澤重則君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） そのとおりでございます。

○委員（内藤久歳君） そういうことだよ。そうすると……

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 委員長、すみません。

そうすると、例えばこのほかに、炉の改修だとか、そういうものも今後かかってくるじゃないですかね。そういう点について、やっぱりある程度見込んで、今ここで1万円上げたい

から、それに持っていくために、こういう根拠を出したと思うけれども、その辺のところは、今後、これじゃ恐らく1万円上げても、また運営上は厳しいと思う。

だから、その辺のところの整合性というのかな、実際には、そうやってもうどんどん、こっちの資料を見ればわかるように、わかっているわけじゃないですか。そうして、そのときに、今ここで上げる根拠は、これだけだよという、何かわかりづらいというか、もっと根本的なそういう部分で、きちっと説明をしたほうがいいのかなというふうに思うが、その辺はどうですかね。

○委員長（小澤重則君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） 本来的には、実際かかった分だけ皆さんご負担していただければ一番ありがたいところなんですけれども、当然、他市町村との状況ということもございませぬので、例えばうちが、じゃ一気に5万円、6万円という金額にできるかといったら、なかなかそういうこともできないと思います。

将来的には、また建物の施設も新たに増改築等が出てくる場合もございませぬ。それは当然、今後また使用料の関係で考えていかなければならないかと思っております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） ほかにございませぬか。

[発言する者なし]

○委員長（小澤重則君） なければ、質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

質疑ありませんか。

三浦議員。

○議員（三浦進吾君） 前からこの話が出ております中で、やっぱり私どものやすらぎ聖苑で、1万円が2万円になると。簡単に言えば、1万円が2万円だからという、倍になるこの根拠、例えばこういう資料の中で、例えば甲府市を参考にすると、今でも3,000円と。また、北杜市の北の杜聖苑の場合は2万円というふうになったわけでもございませぬけれども、年間で500件、600件、そういうことを考えたときに、その家族、あるいはそういう市民がどのようにこの値上げに対して感ずるか。

だからその逆に言うと、市民にわかる周知あるいは説明を、今の他の市町村がそうだからというふうな説明でなくて、もっと市民が納得しやすい、1万円が2万円になるということの説明を再度お聞きしたいと思いますけれども、ちょっとその辺で、もう一度ご説明いただ

ければと思います。

○委員長（小澤重則君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） 先ほど私が説明したのは、あくまでも他市町村は参考でございます。理由としましては、甲斐市の経済状況、それから甲斐市の財政状況、それから日本の経済状況ということも踏まえた中、それから今から始まる炉の改修等において必要だからということの料金の改定でございます。

以上です。

○委員長（小澤重則君） ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小澤重則君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で（9）やすらぎ聖苑の使用料改定についてを終了します。

次に、環境課のその他に入ります。

環境課より報告がありましたらお願いします。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） 次に、環境課関係で、委員より特に聞きたいことがありましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） 以上で環境課関係のその他を終了します。

ここで職員が退席いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時02分

再開 午後 2時03分

○委員長（小澤重則君） 会議を再開します。

次に、内容（10）視察研修及び意見交換会についてを議題といたします。

まず、視察研修について協議をしたいと思います。

2年に一度の研修年であり、今年度も秋の10月か11月ごろの1泊2日を予定したいと考えています。

6月の委員会において委員の皆様は視察先の検討をお願いしておりましたが、さきに行われました建設経済常任委員会及び総務教育常任委員会において議長より提案がありましたので、先に議長の説明を受けたいと思います。

有泉議長。

○議長（有泉庸一郎君） ご苦労さまです。

今、委員長のほうから説明ありましたように、建設経済、総務教育のほうの委員会においては説明させていただきました。今回の常任委員会の研修の件であります。提案させていただいたのは、3常任委員会合同での研修はいかがなものかということで、ご検討願いたいということで提案させていただきました。

理由として、3つほど理由を挙げさせていただきました。

1つは、当局からの要望が議会に対してありまして、この委員会においては、非常に該当するんだらうと思うんですが、バイオマスの発電についての研修を、先進地での研修をしてもらいたい。それで、なぜかといいますと、バイオマス発電に関する研修というのは、今、非常にごみの問題等がいろいろありまして、広域のほうの峡北とか中巨摩の広域もそうでしょうけれども、そういう部分の、もう総合的に考えて、バイオマス等の発電とか、そういうものを総合的に勘案して、将来に向けて、議会でも皆さんに研修して、共同認識、共通の認識を持ってもらいたいということが1つの理由です。

2つ目は、それによって経費も多少ではありますが、節減できるんじゃないかと、研修費用ですね。

3つ目としては、3委員会合同で、研修の中で議員間同士のほかの面に関しても議論をしていったら、ちょうどいい機会ですので、いろいろ議論しながらの研修もどうなんだらうという3つの理由でご提案申し上げる次第であります。

バイオマス関係の研修だけでなく、また3委員会共通な問題もほかにまた検討すればあると思いますので、それも当然研修の中身としては事務局のほうでも考えていただいている、検討してもらっているよう状況なんです。

ぜひ皆様のご意見をお伺いして、ぜひそういう方向に行けたらなと思いますので、皆さんにご検討願えればと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（小澤重則君） ただいま有泉議長から、3常任委員会合同での研修について提案がありました。

このことについて、皆様のご意見をお伺いいたします。

ご意見ございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 有泉議長の提案ということは、内容的には十分理解できる部分でありますし、今後の甲斐市のごみ処理についても、取り組むべき大きな課題だとは思いますが。

そういう中で、また私が思うには、やっぱり常任委員会というのは、やっぱり市の行政運営を行う上での根幹になる部分で、やっぱり2年に一回の研修というのは、新しい議会を迎えて、そこに常任委員会が誕生し、そしてまた所管が決定し、その所管の中で、やっぱり常任委員会が行政運営に関して事務事業の審査とか、それから条例の改正とかという、そういう部分について、やっぱり所管する執行側と同一歩調でやっぱり進んでいくというのが基本だと思うんですよ。

そういう意味から考えると、やっぱり常任委員会の研修というのは、今、確かに議長の提案で、これから問題もあるし、そういうことも必要だとは思いますがけれども、それぞれに、総務、建設というふうなそれぞれの常任委員会が持っている課題もそれぞれの中であると思うんですよ。そういうことを踏まえて、やっぱり常任委員会として問題点とか、そういう、それから事務局に対する見方とか、それから先進地視察をする中で、また甲斐市の行政運営の中に発展をさせていくという意味合いの中での研修だと思うんですよ。

だから、私はやっぱり議長の言われているそういうことも課題だから、見に行くということとは賛成だし、否定もしないんですけども、やはりそれと別な形で取り組んでいくということが望ましいのかなというふうに思います。

ですから、やっぱり今言うように、峡北広域で、韮崎についても、平成29年には建てかえるとかいろいろな問題があると。甲斐市も独自のごみ処理施設をというふうな話もあって、そういうものに対しての研修ということは、るる私も理解するわけですけども、そういうことを考えると、やはり常任委員会とは別枠で、やっぱり議会として取り組む課題として、例えばそこに行くには、別途でやっぱり自分たちで、予算がなければ、交通費を自腹で行って、バス1台借り切って行ったって、大した費用は、新潟と聞いていますので、みんなで見学に行って研修をするということも定かでないと思いますし、また、これから甲斐市が抱える大きな課題として考えたときに、やっぱりごみ施設建設調査研究委員会というふうな特別委員会を設置して、その中で、やはり議員全員がやっぱり課題として取り組みながら、その問題解決には向かっていくというか、そういう形でやったほうが私はいいいんではないかなと。

それと同時に、常任委員会でそれぞれの所管案件が出てきたときに、例えば厚生環境にか

かわるごみ処理の問題が出てきたときに、視察に行きましたと。当局から案件が出てきました。その件に関して、深い議論はなかなかできないわけですね。見に行ってきて、例えば傍聴議員で来たとしても、質疑は1回、再質問は1回というふうなことで、議論は深まらないというふうなこともあるわけですね、現実問題として。

そういうことを考えると、やはり一番常任委員会の研修という基本的な部分については、やっぱりそれぞれの常任委員会でその所管に合ったところを研修し、その2年の活動の中でそれを生かしていく方向でやるべきではないかなというふうに思いますので、議長の言われているみんなで行くということに関しては賛成ですし、そういう方向でできれば進めていただいて、常任委員会は常任委員会の基本的な部分の研修をしていただいて、そういった、先ほども言ったように、特別委員会の設置等をして、行政と一体となってその問題に取り組んでいくというふうなことの方向で持っていってもらえばいいかなというふうに思っています。

私も過去、さきにやった2常任委員会のご意見等もありますから、ここでいい悪い、行く行かんということじゃなくて、一応ほかの常任委員会も委員長一任という形でやっていますので、そういうことを、きょう議長もここにいるので、こういった私の発言も考えていただいて、またみんなで取り組む問題として、いい方向でいけるように意見集約をしてもらえばいいかなというふうに思います。

ですから、その点については、私は委員長に一任をしていきたいというふうに思います。以上です。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） この常任委員会というのは、7人のうち新人が3人もいると言ったほうがいいんでしょうかね。新人さんには、新人議員研修という形で、4日間いろいろな話をさせていただきました。ただ、その常任委員会の7人のメンバーと皆さん方が親しくお話できる機会は余りないんですよ、はっきり申し上げて。例えば、松井さんとも余りお話もできないということなんで、まずは新人議員と、私の個人の私見とすれば、この中でいろいろな常任委員会のあり方、大体イメージはわかっていますが、肌で感ずるまでもうちょっと時間が欲しいと。その中で、厚生環境常任委員会のある程度固まりというか、チームワークをつくりたいというふうに私は思うんです。

ただ、これが2年に一回しか予算がないということだから、ほかの方は2期、3期、それ以上の方ですから、いろいろな常任委員会がクロスしていたりとか、いろいろな話ができる

かもしれないんですが、まず第一段階は、私どもの中での行動がありがたいかな。それで、また2年後、今度はまた委員会が改選になりますので、そのときになればある程度皆さん方とお話しできるんで、今度は合同の研修会もよかろうかなというふうな、一応私の意見とすれば、あとは委員長に一任ということできたいと思いますが、中身的にはそういう考えがあるということだけご承知いただければ。

○委員長（小澤重則君） わかりました。

ほかにございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 基本的には賛成ですので、委員長に一任したいと思います。

○委員長（小澤重則君） じゃ、あと全員に一応聞くように、金丸副委員長、お願いします。

○委員（金丸 寛君） 初めての経験で、非常に難しいといえますか、どの考えが我々にとっていいのかなと、この常任委員会にとっても我々新人にとってもいいのかなというところがあります。いろいろの方とお話をする機会というものを得るということにおいたら、やはり議長の提案もうなずけるなというところで、委員長に一任させていただきます。

○委員長（小澤重則君） では、金丸委員。

○委員（金丸幸司君） 議長のお考え、私は別に特に反対ということでもないんですけども、今、五味委員、内藤委員のほうからお話を伺って、一理、ああそうだなというふうに思う部分もあるんで、私、ちょっと判断に苦しむんで、委員長に一任という形でしたいと思います。

○委員長（小澤重則君） ありがとうございます。

斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 1つ目的を共有するという部分では、議長の言われることも理解はできます。3委員会が合同で行くということになると、研修の内容を総務も建設も厚生もというふうな、3項目ぐらいの、場所は同じでも構わないから、ほかの委員会の人は、そのときはいわゆる情報の共有というふうな形で、傍聴というふうな形でもとれて、報告書、あるいはこのごろいろいろ問題になっているいわゆる予算の使い方の問題というふうなことも考えると、本当は別個が理想的なんだろうけれども、できれば総務も建設も厚生もというふうな目的を3つぐらいに絞って、短時間ずつでもいいからというふうな形がとればいいのかと私は思います。

そんなこともひっくるめて、ほかの委員会も委員長一任ですので、私もお任せします。よろしくをお願いします。

○委員長（小澤重則君） ありがとうございます。

今の意見を集約いたしますと、委員長一任という満場一致の意見でございます。内藤委員さんからも貴重な意見をいただいておりますので、慎重審議しながら、日程、行き先別でやるのか、それを含んだ中で検討をさせていただきます。それでいいですね。

〔発言する者なし〕

○委員長（小澤重則君） それでは、それではよろしくお願いいたします。

次に、意見交換について協議します。

お手元に厚生環境常任委員会が所管する行政委員等一覧表を配付しております。委員の皆様より提案等、ご意見がありましたら、お願いいたします。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 毎年一回はやっているという考え方でしょうかね。ちょっと説明をすみません、意見交換会の説明をお願いできればありがたいと思うんですが。

○委員長（小澤重則君） じゃ、石原書記、お願いします。

○書記（石原大助君） この意見交換会ですけれども、それぞれを所管する委員会が21年度からそれぞれ行っております。厚生環境常任委員会につきましては、行政委員さん、上にある15の行政委員さんがありますけれども、その中から選んで、その所管にかかわる事業について、実際に行っている方と議会のほうで意見を交わしたいということがスタートで、特別委員会のほうで提案されまして、することになりました。

それで、それぞれ1回目、21年度は民生・児童委員で、こちらの行政委員ですけれども、それから下、保育園の園長ですとかファミリーサポートセンターですとか、母親クラブというのは、こちらの行政委員ではなくて、実際に実務をやっているところと意見交換会をしたいということで、委員会の中で話が出まして、やることになりました。

昨年は、民生委員・児童委員、もう一回、2回目になりますけれども、これは市民と議会の対話集会の中で、市民からぜひ民生委員さんと話をしてほしいという要望がありましたので、昨年度は民生委員さんで行ったような状況でございます。

○委員長（小澤重則君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） ありがとうございます。内容がわかりました。

例えば、もう既にどこかの団体から話したいと、交換したいという具体的なことは出ているんですか。

○委員長（小澤重則君） 石原書記。

○書記（石原大助君） 具体的には手は挙げていなくて、こちらのほうでもしてくださいという周知はしておりませんので、こちらの厚生環境常任委員会の中で、こういう団体と今、こういう課題があるからしてみたいということで、こちらのほうから投げかけるような形で今やっているような状況でございます。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） この4番の要保護支援者（児）対策協議会、これ、内容ってどういう内容だったっけ。

○委員長（小澤重則君） 事務局長。

○議会事務局長（中村宗和君） たまたま私もわからなくて、要綱をちょっとコピーしてみたんですけども、協議会は次に掲げる事項を所管するということで、要保護支援者（児）に係る情報交換、あるいは実態把握、それから具体的な支援に関する事、こういうことを協議しているようでございます。

あと、構成のメンバーですけれども、民生児童委員さんの代表者、それから市の人権擁護委員の代表者、市立小・中学校の校長会の代表者、市内保育園長の代表者、お医者さんの代表者、それから市役所の福祉健康部長、市民部長、そういう方々が入っております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 子供の貧困率が16%というふうなことがあって、非常にこの問題も社会的な問題になっているというふうなことで、それと局長、これ関係あるよね。この子供の貧困率の問題というのは、この団体に対しては。

○委員長（小澤重則君） 事務局長。

○議会事務局長（中村宗和君） ちょっとはっきり何とも言えないですけども、ちょっと調べてみますけれども。

○委員（内藤久歳君） だから、当然子供の貧困率は、生活困窮とかそういうことの支援という格好だと思うだよね。だから、そういう点について、今、甲斐市の現状がどうなっていて、この人たちがどういうふうにかかわりながら問題点として捉えているかという、その辺のところも、今の社会現象の中で捉えて、一応話をしてもどうかななんて、1つの提案としておきます。

また局長のほうで、その辺のところの所管の内容についてちょっと調べていただいて、1つ提案したいと思います。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小澤重則君） なければ、この点につきまして、今、内藤委員の意見も聞きながら、委員長と事務局に一任していただけないでしょうか。日程等々、先方の都合もありますので、十分内藤委員の意見も尊重しながら、検討させていただきます。それでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） それでは、そのように決定しました。

大体日程等が決定次第、ファクス等によりお知らせをいたします。

次に、4のその他に入ります。

委員の皆様からありましたらお願いいたします。

ありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小澤重則君） なければ、次に事務局からありませんか。

石原書記。

○書記（石原大助君） 午前、午後に引き続きお疲れさまでした。

次回の厚生環境常任委員会の予定でございますけれども、8月25日の金曜日の午前中を予定しております。

〔「時間はわかりませんか」と呼ぶ者あり〕

○書記（石原大助君） 9時半の予定ですが、案件によりまして、また時間の調整はさせていただきます。あと委員長と相談をします。

内容につきましては、9月定例会前の委員会となりますので、定例会における条例ですとか補正予算の概要についての説明の予定がございます。よろしく申し上げます。

〔「25」と呼ぶ者あり〕

○書記（石原大助君） 8月25日、金曜日……

〔「月曜日」と呼ぶ者あり〕

○書記（石原大助君） すみません、月曜日です。月曜日でした。すみません。

月曜日の午前中、申し上げます。すみません。

○委員長（小澤重則君） 一応9時半の予定で、また案件が多いようであれば、多少変更になる場合があるそうでございます。

それでは、以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

これもちまして厚生環境常任委員会を閉会いたします。
ご苦労さまでした。

閉会 午後 2時25分